

平成27年度 第1回 第1支部会 議事要点記録

日 時 平成27年7月24日(金曜日) 16時00分から18時00分

場 所 桜台地域集会所

出席者 佐藤 健治(小竹町会会長・支部長)
田口 弘一(旭丘東町会会長)
小林 隆雄(旭丘一丁目町会会長)
伊藤 彰(練馬区旭丘二丁目町会会長)
押田 光雄(栄町町会会長)
加藤 達二(桜台一丁目町会会長)
品田 正一(桜台4丁目南町会会長)
林 文夫(桜台自治会会長代理)
風祭 幹雄(桜台2・3丁目町会会長代理)
小彼 光男(羽沢町会会長・町会連合会会計)
岡村 宏平(桜台親和町会会長・町会連合会監査)

敬称略

佐藤 力(広聴広報課広報戦略係)
江古田カレッジトライアングル実行委員会メンバー3名
内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)
三浦 正博(桜台地域支援推進員)
米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計17名

1 挨拶 町会連合会会計 小彼光男
支部長 佐藤 健治
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(1)江古田カレッジトライアングルの実施に係るお願い 〔広聴広報課〕

江古田カレッジトライアングルとは、平成24年度から実施している江古田駅周辺三大学合同の学園祭である。毎年、三大学実行委員会と練馬区で区民の皆さんにも楽しんでもらえる企画を検討、実施している。日程は武蔵大学が10月31日～11月1日、日大芸術学部が11月1日～3日で開催。武蔵野音楽大学は校舎建て替えのため、仮移転先の入間で実施。今年度の企画内容(予定)は、飲食物(練馬野菜を使ったオリジナル味噌汁)の販売、大学対抗戦企画(昨年はギネス挑戦、今年は未定)、大学連携企画(ダンス)、地元中学生連携企画(中学生との演劇など)、三大学と商店会プロモーションビデオ制作などである。今年度のチラシ・ポスターが出来上がったら、掲示板・回覧板により周知をお願いしたい。今後、私たちも地域との交流をしていきたいと思っている。

(補足) 江古田カレッジトライアングルは、江古田駅周辺の地域からより広い地域まで、三大学の力で盛り上げたいというところから始まった。まだまだ大学間での盛り上がりで留まっている感じはあるが、今後、地域の皆様と一緒に江古田の町を盛り上げていきたい。

(質問) 人間の学園祭はいつ開催されるか？

(回答) 10月23日～25日の予定である。

(質問) 武蔵、成蹊、成城、学習院の4大学合同学園祭は今もやっているのか？

(回答) 別の形で交流はしている。

(4) 災害時安否確認ボードの配布について

[区民防災課]

大きな災害が起こったとき、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが重要である。一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていく仕組みを考えている。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。これが目的である。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書を付けて配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は未確定だが、黄色などの目立つ色を採用予定。ひもでドアノブ等にかける状態で配布する。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆様への周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していく。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいても結構である。説明書には、災害時は隣近所の助け合いが基本となること等を記載する。この取り組みを契機に、ご近所付き合いを見直していただけたら幸いである。

(意見) 防災会、避難拠点運営連絡会は、実質町会のメンバーで運営しているので、説明が重複する。改めて説明の必要はないと思う。

(回答) 担当係長に伝えさせていただく。

(質問) 旭丘中学校の防災訓練が10月10日にある。配布されていれば訓練に使用できるし、説明もできる。訓練前に配布することは可能か？

(回答) 微妙な時期である。予備も少ないので、同じものを訓練時に配布することは難しいが、サンプルや紙面での説明は可能であると思う。

(質問) 便利帳の配布について、区から町会員以外の世帯にも配布するよう依頼があり、それは町会だけでは対応できないと回答した。この安否確認ボードは便利帳とともに配布されるのか？

(回答) そのとおり。便利帳と一緒に配布する。

(意見) 便利帳は量が多い。保管場所がない。国勢調査とも重なる。

(意見) 当町会では、国勢調査と合わせて配布する予定である。

2 議 題

(1) 副支部長の選任について

支部長から旭丘一丁目町会の小林会長が推薦され、全会一致で承認された。

(2) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(意見) 魅力ぷらす事業を使って、町会パンフレットを作成。各班長に協力を依頼し、約4,000世帯にパンフレットを配布することとした。パンフレットを見て町会に加入したいと申し出てこられた方は、現在3世帯。今回の補助は、1回限りで非常に残念。パンフレットの編集に協力してくれた方々も、さらに地域を取材して、第二版を作りたいと意欲も高まっている。30万円でなくても、この補助制度を継続してもらいたい。

(意見) 区への予算要望に、この魅力ぷらす事業の継続を入れたらどうか。

(回答) 了解した。第1支部の声として、魅力ぷらす事業の継続を予算要望に入れてほしいと、町会連合会役員会に伝える。

(意見) 他の予算要望として、防犯協会、交通安全協会等の年会費や懇親会等の会費負担が重いので、負担軽減のための助成をお願いしたいとの内容を記載した。

(意見) 直接的な助成は難しいのでは。名目を変えないと。

(意見) 各種団体の新年会等の負担を軽減するために始まった区で行う賀詞交換会の意味が今では無くなってしまっている。

(意見) 第1支部は18の町会・自治会があるが、魅力ぷらす事業補助金を申請したのは7団体にとどまっている。そうするとニーズがないと考えられてしまってもやむを得ない。

(意見) 補助制度の周知期間や町会・自治会で企画・検討を行う時間が足りなかったと思われる。当町会では、たまたまパンフレット作成を検討していたところに補助制度の案内が来たのでスムーズに申請することができたが。

(意見) 東京都の地域の底力再生事業より使いやすかった。補助率など。

(回答) ご要望の趣旨は了解した。今後は未定だが、予算にも限りがあるので、継続するとしてもこのままの制度ではいけないだろう。継続していくことになった場合は、ぜひ有効に活用してもらいたいと思っている。

(質問) 赤い羽根、歳末助け合いなどの募金や寄付のお願いが町会宛てに来るが、各町会ではどのように対応しているか？

(回答) 町会によって対応は異なる。断っている町会もあるし、各町会員から金額なども指定せずに募っているところもある。

(3) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について
資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆様には、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声)、会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるよう努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いします。

(質問) 若い世代とはどの年代を指しているか？

(回答) イメージとしては子育て世代。

(意見) 当町会では、PTAを町会役員になってもらった。事業もその役員から意見を聞きながらやっている。昔は定例的にいも掘りをやっていたが、近年ではブルーベリー摘みを行っている。そういうことをやると若い世代が集まってくる。魅力ぶらず事業でも、畑を借りて農作業体験を実施している。小学生やその保護者に多数参加してもらっている。農作業を子どもたちに教えること等を通じて、多世代交流にもつながっている。若い世代を巻き込むためには、PTAを取り込むことが重要である。

(4) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆様から色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなけ

ればならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見)猫の首切り事件なども起きている。防犯カメラを設置するなど、区でも積極的な対策をお願いしたい。

(意見)事前に危機管理課に相談した方がよい。

(意見)懇談会において個別問題に関する相談をする人もいる。町会での解決努力もなしに、要望ばかり出てくるのはいかがなものか。それでは建設的な議論にならない。例えば、各支部で代表者(支部長でなくてもよい)2~3名を選び、議題も事前に提出した上で、区長と懇談・雑談するといったやり方でもいいのではないか。

(5)支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(意見)アクリル保護板付き公設掲示板の建替え期間の短縮をお願いしたい。

(質問)町会掲示板をアクリル板付きの掲示板に建替える場合の補助はどうなっているか?

(回答)補助率2分の1、上限8万円で補助が出るが、町会・自治会の自己負担もそれなりにある。

(意見)野良猫は、急激に増える。病気なども怖い。全区的に去勢・避妊手術等にかかる助成を充実させてほしい。

(意見)現状、メス10,000円、オス5,000円の助成が受けられる。ただし、練馬区獣医学協会に所属している病院でないと助成が受けられない。手続きは大変だが、それをやらないと高額な手術代がかかる。

(事務局)地域猫対策への助成金の充実については、町会連合会役員会でも予算要望に入れるかどうか議論させていただく。

(6)今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬~10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(7)その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(1)みどりの風吹くまちビジョンの策定について

〔企画課〕

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「み

どりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆様にご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆様のご協力が欠かせない。よろしくお願ひしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について〔企画課〕

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができることとされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(5) 平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆様には調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE 38号」の配布について〔人権・男女共同参画課〕
MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を!」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、事業は既に終了している。次回は10月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について〔教育総務課〕
区教委では、区立小学校65校の通学路に、28年度までに防犯カメラを各校当たり5台、合計325台を設置していく予定である。26年度には各校1台計65台を設置したところである。27年度には、各校2台設置する予定。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆様にも情報提供していく。よろしくお願ひしたい。

閉 会 町会連合会監査 岡村 宏平

以上

平成27年度 第1回 第2支部会 議事要点記録

日時 平成27年8月6日(木曜日) 14時00分から15時30分

場所 氷川台地区区民館 多目的室

出席者 伊藤 一男(仲二町会会長・支部長)
渡辺 勉(早宮一丁目自治会会長・副支部長)
鈴木 健一(仲一自治会会長)
関本 公隆(錦一・二丁目町会会長)
内田 富雄(仲三睦会会長)
北川 雄重(仲町五丁目町会会長)
南雲 隆洋(氷川台ひばりが丘睦会会長)
飯泉 輝夫(平和台二丁目町会会長)
三田 茂夫(早宮3・4丁目町会会長)
筧 賢一(練馬北町六丁目自治会会長)
佐野 隆晶(北町6丁目1号棟自治会会長)
永田 啓子(平和台二丁目若葉会会長代理)
和田 衛(氷川台ひばりが丘睦会副会長)
近藤 敏行(氷川台ひばりが丘睦会総務部長)

敬称略

本山 浩(区民防災課区民防災第一係長)
岩瀬 清(第二地域支援推進員)
室越 正光(青少年育成第二地区指導員)
米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計20名

1 挨拶 第2支部長 伊藤 一男
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(4)災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で配布する。内容は見本のとおりである。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。裏面には、普段の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではない。全世帯に配布するに当たって、前もって町会・自治会の皆さまにお知らせするものである。

(質問) 単身者やアパートなどにも配布されるのか？

(回答) そのとおり。全世帯に配布する。

(質問) わたしの便利帳と一緒に配布されるのか？

(回答) わたしの便利帳に挟み込んで、説明書付きで配布する。

(質問) 便利帳はだれが配布するのか？

(回答) 配布を希望した町会・自治会が、また希望しなかった地域には委託業者が配布することになる。

(意見) ビニールでパックされるとのことだが、この安否確認ボードが一番上になるように並べてほしい。便利帳が一番上に来ると、隠れてしまい、袋を開けない方もいると思う。

(回答) 並ぶ順番は分からない。所管課に伝える。

(質問) 配布は10月ということだが、防災訓練の時期である。配布が間に合えば、安否確認ボードの説明を防災訓練に組み込める。どのくらい分かるか？

(回答) 防災訓練の方が先になってしまっても、サンプルをいくつか持参して、直接見てもらいながら、使用方法を説明することは可能。

(質問) 全世帯に配布するということが、未加入者の扱いはどうしたらよいのか？

(回答) 今回の取り組みは、これを活用して、町会・自治会に安否確認を求めるものではない。あくまでも加入・未加入に関わらず、町会よりもっと小さな単位で、ご近所さん相互の安否確認にご利用いただくものである。説明書にも記載していく。

2 議 題

(1) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。

区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率を向上させたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー（生の声）会費の使われ方（あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか）などを入れたいと考えている。他には、「防災」を切り口に作成するなどの案があるが検討の段階である。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない理由の1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割ということで、やはりまず認知度を上げていくことから始めていかなければ、加入率の向上にもつながらないと感じている。

（質問）魅力ぶらす事業で、資料にあるすべての団体に交付決定が出されているのか？

（回答）記載している全55団体に交付決定している。

（質問）例えば、もちつき大会などで30万円とは、どのような経費内訳になっているか？

（回答）材料費もあるが、杵や臼などの物品も含まれていると思われる。

（3）区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

（意見）形式的な感じがしている。発言力のある方、あのような場に慣れている方だけが発言している。言いにくい雰囲気もある。人数は多くてもいいと思うが、格好つけている感じがする。区長との懇談会といいながら、所管の部長が概ね話をしていて、区長との懇談になっていない。

（意見）私は評価している。他の町会・自治会の課題なども勉強になったし、直接関係部署の部長とのやりとりで、今どんな状況かを確認でき、それに対してこちらの要望を伝えられるので、大きな成果であったと思っている。まちを歩いたり、そこで生活していると、色々な課題が見えてくる。それを直接伝えられるメリットは大きい。できれば毎年続けていただきたい。

（4）支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。第2支部では、地域猫に関することや、外国人との交流、認知症対策などの取り組みについて、案件が寄せられている。

（意見）区内には野良猫が約10,000匹いると言われている。区内250の町会・自治会がそれぞれ地域猫対策に取り組めば、非常に大きな事業になる。そうすると区も助成

を充実しやすいのではないかと考えている。現在は、去勢と避妊の手術代に助成金が出る制度があるが、現実にはボランティアの方々が捕獲するための餌代等その他にかかる費用を負担している状況である。

- (質問)ある地域で地域猫の取り組みをしないと、他の地域に広がっていったしまうのか？
- (回答)地域猫の取り組みをしていくと、繁殖能力の無い猫しかいないため、他の地域からは野良猫が来なくなる。地域猫の取り組みで重要なのは餌やりである。これがないと捕獲もできないし、したがって去勢・避妊手術もできない。各地域でこの取り組みが広がると、おそらく4～5年で練馬区の野良猫は半数以下になると思われる。大変であるが、野良猫を殺すような恐ろしい事件も起きているので、他の町会でも検討してしてもらいたいと考えている。
- (意見)私の町会でもボランティアの方がいる。現在の手術代の助成も、一部しか出ていないため、これでは進んでやる人はいない。
- (意見)他の町会に聞いた話だが、地域猫のための募金箱をお店などに置かせてもらって、資金集めを行っている例もあるようである。その他には、寄付や町会からの補助などで活動している例もある。
- (意見)そうしたやり方もあるが、やはり区でそれなりに負担すべきである。
- (質問)他の町会・自治会の地域で、野良猫でお困りのところはあるか？
- (回答)それなりにあるのではないかと。うちの地域でも、猫がうるさい、何とかしてほしいとの要望もあるようである。
- (意見)猫推進の会合に出てみたが、個人で取り組んでいるところばかり。町会としてやっているのは、2町会だけだった。各地域で野良猫がいる・いないがあるので、一律に町会が取り組むというのは難しいが、取り組もうとしても、皆さんから集めた町会費から出すことになるので、多くは出せない。やはり区で補助を充実させるなど、力を入れていかないと進展はないと思う。
- (意見)板橋区で、安く手術してくれる医者がいるらしい。練馬区でも安く手術してくれる医者はいないものか。
- (事務局)地域猫に対する助成の充実については、町会連合会役員会でも予算要望につなげるかどうか、議論させていただく。その他の、外国人との交流、認知症対策、青少年関係など、取り組まれている町会・自治会がいればぜひご発言いただきたい。
- (意見)高齢化が進んでおり、青少年が少ない。地域に来てくれた青少年の方々に対して、ふるさとづくりという意味で、スイカ割り大会をこの夏に実施した。ようやくこのように動き出したところ。また、団地内には中国の方々もいて、文化の違いで問題も多い。今はお互いの国の料理を披露しあう行事を行うなど、心の交流を図ってから、そうした問題解決に取り掛かろうとしている段階である。この青少年、外国人との交流について、他の町会・自治会で何か取り組まれていることがあればお聞きしたい。
- (回答)盆踊りでは、町会で出す屋台があり、子ども達もたくさん参加してくれている。
- (質問)屋台の道具などはどうしているのか？
- (回答)町会員の中に、そういう仕事をしている人がいる。
- (意見)ポップコーンと綿菓子の機械を地区区民館で借りられることになった。それも今まで知らなかった。その中で、金魚すくいなどもあればうれしいが。
- (意見)そういう屋台の材料を取り扱っている会社がある。問い合わせてみては。
- (意見)青年部を組織して、取り組まれるとよいと思う。

(質問) 団地内で中国語を話せる方はいるのか？

(回答) 中国語と日本語が両方できる方を見つけて、日本語が話せない方の通訳をお願いすることが、ようやく最近できるようになった。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について

〔企画課〕

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくをお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について〔企画課〕

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された

方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(意見) 周知はかなり力を入れる必要がある。

(質問) マイナンバーは、どこから配られるのか?

(事務局) 国から配られる。

(意見) マイナンバーが配られる前に、各家庭に説明書が届いていないと、通知カードをもらっても分からないと思う。特に高齢者に対しては丁寧にすべき。詐欺まがいの電話があったとのこと。詐欺にもつながる内容であると思うので、その点も注意して周知していただきたい。

(事務局) 同じようなご意見が、支部連絡会でも出ており、担当課長にもご要望の趣旨は伝わっている。また、通知カードには、どの程度のものかは不明だが、説明書が同封される。ご意見は伝える。

(5) 平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について [総務課]

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について [人権・男女共同参画課]

MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を!」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、事業は既に終了している。次回は10月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について [教育総務課]

区教委では、区立小学校65校の通学路に、28年度までに防犯カメラを各校当たり5台、合計325台を設置していく予定である。26年度には各校1台計65台を設置したところである。27年度には、各校2台設置する予定。設置場所の選定については、警察OBである学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あ

るいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

閉 会 副支部長 渡辺 勉

以上

平成27年度 第1回 第3・9支部会 議事要点記録

日 時 平成27年7月27日(月曜日) 10時00分から12時00分

場 所 練馬区役所 19階 1907会議室

出席者 一杉 重之(豊玉北四丁目自治会会長・第9支部長)

石本幸四郎(練馬区向山町会会長)

篠 常之(豊玉第二町会会長)

渡邊 康雄(豊玉第四町会会長)

川端 法子(豊玉西町会会長)

山田 卓(豊玉南第五町会会長)

石田 勇作(練馬一丁目西睦会会長)

福島 博(練馬三丁目町会会長)

久我 善藏(練馬三丁目交友会会長)

金子 光秀(豊玉南住宅自治会会長代理)

橘 捷良(練馬四丁目町会会長代理)

木内 幹雄(練馬中央自治会会長・町会連合会副会長)

敬称略

本山 浩(区民防災課区民防災第一係長)

米 芳久(地域振興課長)

奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計 16 名

1 挨拶 町会連合会副会長 木内 幹雄

第9支部長 一杉 重之

地域振興課長 米 芳久

3 その他

(4)災害時安否確認ボードの配布について

〔区民防災課〕

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に合わせて、説明書付きで配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は未確定だが、黄色などの暖色系を採用予定。ひもでドアノブ等にかける状態で配布する。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。これを実施するに当たり、以前行った区民意識意向調査などのアンケートにおいて、区民の皆さまが災害時にできる協力として「近所の安否を確認する」と回答した方が6割もいらっしゃった。こうしたことも踏まえて、この安否確認ボードを作った。協力できると回答した方も、これによりボードが出ていない方の安否を確認していけばいいことがご理解いただけると思う。このように今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願い

したり、ルールを作ってほしいということではなく、近隣での助け合いにご活用いただくものである。

(質問) 当町会では、黄色のハチマキを利用した安否確認方法が既にある。どうしたらよいか？

(回答) 今回の安否確認ボードに切り替えていただく必要はない。これまで通りの仕組みをご活用いただきたい。あくまでも隣近所の安否確認のツールとして使っていただくことを想定している。

(意見) この「無事です」というボードを見ただけで、一切の支援の必要が無いと思われる懸念がある。物資の提供などは、提供を受ける方の人数把握が避難拠点では必要になるので、安否確認後、他の支援が必要な場合は避難拠点に行き、状況を伝えるなどの行うべき行動も合わせて周知してはどうか。

(回答) 区では、自宅が無事で、火災などの危険性もないようであれば、できるだけ避難拠点には来ないよう周知している。そのため、最低3日分、できれば1週間分の備蓄をお願いしている。ただ、備蓄が無くなったら、避難拠点に来ていただいて、在宅避難だが物資の提供を受けたい旨を伝えていただければと考えている。

(意見) このボードを外に出せるということは健常であると対外的なPRになる。出せなければ居住者全員がもしかしたら危ない状況にあるかもしれないと想像できる。家族のうち、だれか一人けがをしているような状況においては、出すか出さないかはそのけがの程度によるだろう。

(質問) 町会未加入者はどうしたらいいのか？町会で面倒をみるのか？

(回答) 区民一人ひとりが隣近所の安否確認に使っていただくもので、町会組織として、これを使って安否確認をしてほしいというお願いではない。今回の説明は、こうした取り組みを始めることを地域のリーダーである町会長の皆さまにお知らせすることが趣旨である。

(意見) 最近、勧誘に行っても加入しない方が多い。お誘いするときには、災害時の隣近所の助け合い、回覧等による情報量の違いなどをPRしている。それでも入ってくれない場合でも、継続して見守るようにしている。

(意見) 町会加入のメリットに、災害時の町会による助け合いを加えて、町会加入者、未加入者の差別化を図ってもよいと思う。

(意見) 町会に入らない方の入らない言い訳は、何かあった時は行政が対応してくれる、というものである。実際にはそうではないが、理解されていない。このボードなどを使って安否確認をしたとして、実際にけがをされていたときの対応は、やはり避難拠点などに行って、助けを求める必要がある。そうしたリアルな想像をしてもらわないといけない。

(意見) 実際の災害時に、加入・未加入とで差が出てしまうのは心情として当然である。

(意見) このボードも、町会加入・未加入で色を分けるのも一案である。

(意見) 配布方法が問題なのではないか。町会でやる問題ではないと思う。

(補足) 説明が不足していたかもしれないが、今回の取り組みは、新たに町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいというものではない。例えばオートロックのマンションなどでは、外部からだれでも入れる訳ではないので、そのマンション居住者同士での安否確認に利用していただくことになる。こうしたこと

を区が実施するに当たって、町会・自治会の皆さまに事前に説明するため、本日伺った次第である。町会加入・未加入による対応の差は、それぞれの町会でお決めいただきたい。

2 議 題

(1) 第9支部副支部長の選任について

一杉支部長より、豊玉第二町会の篠会長に副支部長をお願いしたいとの話があり、全会一致で承認された。

(2) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(質問) 来年度以降の予定は？なぜ単年度の補助なのか？

(回答) この制度の狙いの一つは、町会・自治会活動の活性化や事業を通じた地域の課題解決につなげるきっかけづくりである。これが経常化してしまうと、やはりマンネリ化してしまったり、前例踏襲になってしまう懸念がある。こうしたことから単年度で実施することとなった。来年度については、検証を実施することもあり、現時点では実施しない予定。

(3) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声)、会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。

また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるよう努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いします。

- (意見) マンション等の住宅が出来るときには、管理会社から町会費等の問合せがある。管理会社はそれを確認して居住者に説明をしていると思う。マンションもかなり増えているので、管理会社へのアプローチを積極的にした方がよいのではないか。戸建ての場合でも、不動産会社が仲介することも多いので、そうしたところにもお知らせしておくことも効果的かもしれない。当町会では、それなりに加入等の問合せもあり、マンションだから加入しないという訳でもないと感じている。
- (意見) 10戸程度の小規模なマンションでは、管理会社から会費の値下げを求められることが多い。以前戸建てだった敷地にマンションが建つことが多いので、そういう意味では以前より会費収入は増えるのだが、回覧などの作業量やイベント時の費用負担も増えてくる。こうした例が今後も増えてくると思われ、少し困っている。
- (意見) 団地の自治会なども、世帯数分の会費より低い金額を納めていただいているが、それでよしとしている。
- (事務局) 区の町会・自治会名簿に記載する世帯数は、10戸のマンションであれば、納めている金額に関わらず、10世帯として計上していただいで結構である。そうすることにより、自治活動推進協力費(1世帯当たり120円)の補助金が多少増額できる。修正をご希望の場合はご連絡をいただきたい。また、マンション管理会社へのアプローチについては、不動産協会・宅建業協会との連携・協力なども含めて、他自治体の取り組み事例を勉強しながら、検討していきたい。
- (意見) 桜台の町会のお祭りでは、町会員にはリボンを付けてもらって、加入・未加入の区別を行っている。未加入者はもらえない仕組みになっていると聞いた。
- (意見) 当町会でも、受付で名前と住所を書いてもらって、基本的には町会員には食べ物券などを渡して模擬店で食べ物を渡す仕組みにしているが、子どもたちや初めての方にはそこまで厳しくすることはできない。
- (質問) 子どもたちだけで来るケースは多いのか？
- (回答) 結構多い。小学生のネットワークで誘い合わせて来ているようである。
- (事務局) 大泉の方の町会での事例だが、お祭りでいくつかの模擬店を出すのが、事前に回覧を使ってチケットを1世帯1枚とってもらい、そのチケットを当日持ってきてもらうことで未加入者との区別を行っているところがある。未加入者もお祭りに参加できるが、模擬店では現金で購入してもらっているようである。また、受付も設けていて、チケットを持っていない方には、町会の活動紹介と加入のお誘いを行っている。馴染むものとそうでないものもあるが参考にしてほしい。
- (意見) 親が町会に入っていないからお祭りで入っている子どもと同じようにしてもらえなかったというのも、社会教育の一つであると思う。
- (意見) 当町会では、例えば盆踊りなどでジュースを配るが、初めてのふりをして何度も並ぶ子もいる。去年は厳しくしたが、今年は子どもにとってはそういうこともよい思

い出になると考えてあまり厳しくしないようにした。子どもがいる時代だけ町会に加入する方もいる。色々な方、考え方がある。

(4) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(質問) 今年、この懇談会が中止になったのは、区長がやりたくないと言ったからか？

(回答) そうではない。町会連合会主催の懇談会であり、これまでのご意見を踏まえて、町会連合会役員会での議論の上で決定したことである。

(意見) 資料にある主な意見については、私にとっては、すべて当てはまらない。ある地域固有の問題も参考になるし、再質問もできるので回答を読み上げるだけではない。当町会にとってはとても貴重な場であった。例えば、新しく転入された方が、「この地域は犬のフンが多いですね」と町会の総会で発言があって、そうした対策がどうなっているか、色々勉強して、関西の方の取り組み事例なども交えながら質問させていただいた。これに対する回答もそれなりに納得できるものであったし、次の総会の際に、ご質問された町会員にもフィードバックすることができた。私は町会の役割というのは色々あると思うが、町内のコミュニケーション、情報を共有できる仕組みが一番であると思っている。区や都で実施している内容・情報を町会として最大限収集し、町会員から意見や質問があれば、それを区に上げていく。大概のことは区で取り組まれていることが多いが、完ぺきではないので取り組んでいない隙間の部分があって、そうしたところを取り上げてもらう唯一の機会であり、チャンスであった。そうでなければオンブズマン制度、議会陳情などもあるが、そうでもない問題をお伺いする。区長との懇談会の最大のメリットは、草の根(個々の町会)からの意見・情報を区に上げることができる、それを保証するところにある。支部長などの代表者では意味が無い。テーマを決めて自由に議論をしたこともあるが、全体会で意見をまとめることは不可能。加入促進にしても、防災にしても、個別具体的な話に発展していくので、そうした問題こそ、支部会で議論していくべき内容であると思う。以前と同じ進め方で区長との懇談会を再開することを強く要望する。

(意見) この問題は、非常に重要。町会連合会役員会でしっかり議論しなければならない。

(事務局) 他の支部でも同じ議題を出しているのでも、それぞれの意見をまとめて、役員会で今後どうしていくか議論をしていただくことになる。

(意見) 質問や意見する内容が出ないこともあるが、言える場があるかないかはとても大きな違いである。よろしくお願ひしたい。

(5) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

- (意見)野良猫の去勢・避妊手術にかかる経費が、2～3万円かかる。区からの助成金が5,000円程度あるが、それ以外は寄付を集め、それをボランティア団体に寄付をして手術をしたことがある。去勢・避妊した猫は、耳を切って印を付けられている。
- (意見)地域猫の去勢・避妊手術を行うボランティアは、やはり資金がないので、近隣住民から寄付を募って活動している。すると実際に野良猫は減少する。しかし、ある公園では猫にエサやりをする人たちがいて、普通の人では説得することができないらしく対応が難しい。対策を講じれば確実に猫は減る。
- (意見)猫が減ると、今度はネズミが増える。ゴキブリも。バランスが大切であると思う。

(6) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(7) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について 〔企画課〕

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくをお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について〔企画課〕

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができるかとされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(5) 平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について

〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について

〔人権・男女共同参画課〕

MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、事業は既に終了している。次回は10月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について

〔教育総務課〕

区教委では、区立小学校65校の通学路に、28年度までに防犯カメラを各校当たり5台、合計325台を設置していく予定である。26年度には各校1台計65台を設置したところである。27年度には、各校2台設置する予定。設置場所の選定については、警察OBである学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにして

いく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくお願ひしたい。

閉 会

以上

平成27年度 第1回 第4支部会 議事要点記録

日時 平成27年7月23日(木曜日) 13時30分から15時00分

場所 春日町地域集会所 集会室1・2

出席者 大城 哲雄(春日町町会副会長・副支部長)
浅沼 敏幸(春日町町会会長・町会連合会副会長)
橋本 貞夫(高松町会会長)

敬称略

加藤 忠雄(第四地域支援推進員)

米 芳久(地域振興課課長)

地区区民館合同ドッチボール大会に出席後、支部会に参加

奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計7名

1 挨拶 町会連合会副会長 浅沼 敏幸

3 その他

議題に先立ち、区からのお知らせを報告した

(4) 災害時安否確認ボードの配布について

〔区民防災課〕

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。「地域」とは、おしなべて町会・自治会の皆様に安否確認をお願いするということではなく、ご近所づきあいの中でご活用いただきたいと考えている。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で配布する。ボード本体の規格は、A5版・両面カラー・白板紙の両面に透明フィルムを貼ったもので、ひもを付けてドアノブ等に掛けられる状態で配布する予定。また、防災啓発の内容も盛り込んだ使用説明書を一緒に添付する。記載事項は、表面に「無事です」という文言、色については検討中であるが暖色系の目立つ色を使用する予定である。また裏面には「身を守る」「火の始末をする」など、発災時の心得等を記載していきたい。通常時はこの裏面が見えるようにしていただければと考えている。区民の皆様への周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していきたいと考えている。訓練を通じて、安否確認の重要性やボードの有効性をご確認いただき、ご近所同士でご活用いただきたい。

(質問) ボードは何色か?

(回答) 目立つように地が黄色で、文字は黒である。

(質問) 裏に名前を書けるようにしたらどうか。みんな同じものだから、紛失や持ち取りなどを考慮して。

(回答) 光が丘団地で作成しているマグネット形式の確認ボードには、部屋番号を入れて使用している例がある。

(質問) 運用方法について、説明はあるのか。

(回答) 詳しい説明書を同封してある。

(質問) この確認ボードは良いと思うが、今後の方向性を決めて取り組まないで自己満足で終わってしまうのではないか。最終的には「こうしたい」と決めておいた方が良い。出せなかった人のフォローの仕組みなども含めて。

(質問) 町会独自の取り組みで、無事な時はタオルを玄関に掲出することもしている。

(回答) 今回の取り組みは、町会という組織的に行うのではなく、となり近所の安全確認のツールとして使って欲しいと思っている。

2 議題

(1) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出ささせていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(質問) 高松町会は申請しなかったが、事業を行った上で、領収書を添付して申請するのか。

(回答) 事業実施前に、申請をしていただき審査のうえ、補助事業として決定される。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆様には、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率を向上させたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声) 会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。他には、「防災」を切り口に作成するなどの案があるが検討の段階である。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない理由の1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割ということで、やはりまず認知度を上げて

いくことから始めていかなければ、加入率の向上にもつながらないと感じている。

(意見)町会の祭りの時に、防災や大江戸延伸関係のチラシを配布することもあるが、反応は余り無い。100円の会費を納めるのが損だと思っている人もいる。

(意見)今の世の中、自分さえが良ければという風潮である。昔の様に、隣組で協力し合う事は難しいのではないか。強制も出来ないし。

(回答)希薄になった現状を、隣組があった時の様に持つていくのは難しいと思うが、町会活動に参加したいと思っている人に対して、きっかけになるのではないか。また、普段の生活で意識していなかった人に、少しでも目を向けて欲しいと考えている。町会の皆さんが地域の役に立つ活動をされている事を伝えたい。このチラシを使って周知していきたいと思う。

(意見)ねりま区報などで、大きく取り上げて宣伝して欲しい。強化月間のように。

(回答)年1回、掲載している。少しだが、反応もある。

(意見)賃貸マンションが増えてきているが、その居住者は町会に入らない。

(意見)例えば区の職員が町会に入っているかアンケートをとったらどうか。

(回答)下町であるが、他の区で行っているところもある。

(意見)人との交流が多いところは、町会の加入も増える。

有事の時には、理屈でなくお互いに助け合うものである。

(意見)町会員の差別化は出来るのか。

(回答)町会行事に関しては、差別化は可能と思う。地域のお祭りの模擬店で使用できる券を回覧板で回し、会員はその券を使って当日模擬店で品物と引き換える。券を持ってない人は現金を出して模擬店で購入することも出来る。当日、町会への勧誘も行い、その場で加入したら金券も渡して模擬店で使ってもらおう。このような方法で町会員の差別化を行っているところもある。

(意見)子供が多く来る、お祭りや盆踊りの際にお菓子を配っているが、町会員だけという訳にはいかない現状である。

(事務局)災害時安否確認ボードは防災の取り組みであり、町会のチラシも防災を切り口に「つながりが大切です」と町会の重要性を心に訴えるように出来たら良いと考えてる。

(意見)阪神淡路大震災の際、町会の加入率が良いところは、被害が少なかったという実例を出すのが良いのではないか。

(回答)参考にさせていただく。

(意見)町会が行っている活動も紹介してほしい。

(事務局)子供の見守りパトロールの事など知らない方がいる。普段当たり前前に暮らしているが、地域を守っているのは陰で支える人がいるからだと、分かってもらいたい。

(意見)当町会も登下校の見守りを十年以上、行っている。

(意見)先日の地震の後も防災部が見回り、地域の安全を確認した。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていた

だくこととなった。懇談会について、皆様から色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。本日の支部連絡会、また今後の支部会で忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見) 時間が短すぎる。発言する順番が来ないうちに終了してしまう。

(回答) 時間は2時間設定させていただいているが、参加者が多く発言したい方も多いため全員が発言するのは難しい現状である。

(意見) 一問一答形式よりも、自由に発言出来る懇談形式の方が良かった。

(回答) テーマを決めるのが難しい。同じテーマでも地域性で内容が異なる。例えば「防災」のテーマでも集合住宅系と戸建系の地域によっては意見が異なり、相互の情報交換にならなかったと感じている。

(意見) 人数的に多いので参加者を支部長、副支部長としたらどうか。支部連絡会の倍位の人数で行うのではどうか。

(回答) 各支部の代表として、課題等を区長と懇談するのは良いと思う。しかしその際も地域性の違いをまとめるのは難しいかもしれない。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(意見) 第4支部として挙げていないが、課題などは同じである。

(意見) 会費は100円が多いのか

(回答) 年1回の調査で分かるが月額100円、150円、200円のところが多い。

(意見) 春日町は年間2,000円である。

(意見) 高松でも100円から150円にしたいと提案したが、反対意見が多く断念したことがある。値上げしたら、脱退が多くなると言われた。

(事務局) 値上げの問題は難しい。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

4 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンおよびアクションプランの策定について [企画課]

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいと考えているので、今後とも町会・自治会の皆様のご協力をお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について [企画課]

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下の空間が未利用になっていることから、区民の皆様の生活をより楽しんでいただけるような交流の場にしたいということで、計画を作って進めてきたところである。昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設できるように取り組んでいきたいと考えている。資料には施設の配置図が載っている。西側から、高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)これは周辺の団体が中心となると思うが、区内全域の町会・自治会等地域団体のイベント資機材や防災資器材などを保管する倉庫、またスポーツ施設、地域交流スペースを計画している。

(事務局) 倉庫の施設が出来たら町会で利用するか。

(意見) 当町会は、神社に倉庫を置かせてもらっている。

(意見) 関越高架下では倉庫までの距離が遠い。貫井、向山西町会、高松町会では合同で神社に倉庫を建てた。

(意見) 光が丘の空き教室を、倉庫として活用出来たら良い。

(3) マイナンバー制度について [情報政策課]

本年10月からマイナンバー制度が始まる。これから様々な方法で区民の皆様にお知らせしていくが、事前に町会・自治会の皆様に制度の概要を政府が作成した資料を基にお伝えする。

マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。

マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国

のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定である。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント（資料記載）がある。

個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。

マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

また、今月末までであるが、マイナンバーの活用への取り組み方針（素案）や利用等に係る条例の骨子案をホームページに掲載、区民事務所・出張所、図書館に置いて、ご意見を募集している。ご意見をいただければ幸いである。

（意見）個人番号カードは有効期限があるのか。

（回答）有効期限がある。

（5）平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について 〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆様には調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。

改めて調査の概要を簡単に説明する。調査方法であるが、調査区域内の人が居住するすべての住宅・建物を訪問し、調査の説明と提出依頼を行っていただく。調査票は世帯ごとに配布していただくが、提出方法はインターネット回答（今回本格実施）、郵送提出、調査員に提出、3つの方法がある。以前、区の職員が調査の説明のために伺った際、インターネット回答は調査期日に先立って実施されることから、調査票配布前にオンラインID（インターネット回答に必要なコード）を配布していただくようお願いをしたところであるが、2度訪問する負担が大きいことと調査票配布までの期間が近いことから事前のID配布はやめて、調査票配布と同時にID配布を行っていただくことにした。よろしくお願いしたい。

（6）男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施してい

る事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、既に終了しているものもあるが、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について

〔教育総務課〕

区教委では、区立小学校65校の通学路に、28年度までに防犯カメラを各校当たり5台、合計325台を設置していく予定である。26年度には各校1台計65台を設置したところである。27年度には、各校2台設置する予定。設置場所の選定については、警察OBである学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆様にも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

(意見) 現在、設置されている防犯カメラは学校内なのか。

(回答) はい。正門の所が多いと聞いている。

以上

平成27年度 第1回 第5・6支部会 議事要点記録

日時 平成27年8月7日(金曜日) 18時00分から19時30分

場所 旭町北地区区民館 会議室3

出席者 本橋 和三(旭町一丁目町会会長・第5支部長)
浅沼 義昭(練馬区土支田町会会長・第5副支部長)
橋本 正(旭町三丁目町会会長・第6支部長)
久保 忠幸(旭町二丁目町会会長・第6副支部長)
田島 勝弘(光が丘第一自治会会長)
高橋 司郎(町会連合会副会長)

敬称略

寺崎 征嗣(区民防災課区民防災第三係長)
米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計10名

1 挨拶 町会連合会副会長 高橋 司郎
第5支部長 本橋 和三
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(4)災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で配布する。内容は見本のとおりである。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していきたいと考えている。東日本大震災では、民生委員が各家庭の安否確認のために何度も訪問してしまったという反省がある。今回の安否確認ボードを出すことにより、訪問の必要が無ければその意思表示ができるようになる。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいても結構である。今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではない。全世帯に配布するに当たって、前もって町会・自治会の皆さまにお知らせするものである。

(質問)町会未加入者が多い中で、対応は大変そうである。

- (回答) 町会に対応をお願いするものではなく、隣近所の住民同士の助け合いに使っていただくものである。
- (意見) 今回の取り組みは、見える化を図ることであると思う。町会が全部対応するのは不可能。民生委員などの活動が効率良くできるようになる。町会が気にしすぎることはない。

2 議 題

(1) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声) 会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるよう努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いします。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていた

だくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

～質疑応答・情報交換～

(意見) 町会加入促進活動について、他の町会ではどのようにやっているか? 土支田町会では、区などから連絡があれば、各支会長がその方を訪問して、活動内容等をお話するようにしている。町会に新しく入る方は、新たに住宅を建てる方である。建築業者をお願いして連絡させることはできないのか?

(回答) 強制力はないが、協力をお願いすることは可能であると思う。

(意見) 建築業者からも住宅購入者に対し、町会・自治会への加入を勧めてもらいたい。

(質問) 以前、建築業者に協力してもらおう仕組みを検討していくとの説明を聞いたことがあるが、それはどうなっているか?

(回答) 色々のご意見があり、実現には至っていない。

(意見) 旭町一丁目町会では、引っ越して1ヶ月程度経った時期に、町会加入のお誘いをポスティングしている。返事があるのは1割程度。入った方には、お隣にも入会してもらえよう声掛けをお願いしている。それで入ってくれたこともある。

(意見) 建築業者から言ってもらうのが一番効果的である。実際、業者から声をかけてもらった10世帯は全世帯加入している。

(意見) 大手はしっかりと対応してくれるが、中小の業者はなかなかそうはいかない。

(意見) 区から業者に協力を求めるのもよいが、町会から業者に直接協力をお願いしていくのが一番よいと思う。

(意見) 新しい住宅ができる近くに住んでいる町会員の方が、入居してすぐに勧誘に行ってくれて、加入してくれるケースが結構ある。そうした町会員の動きに救われている。

(意見) タイミングは重要。「入居してすぐ」が一番。今後、町会から業者に直接お話しを

していこうと思う。

- (事務局)家を建てる時には、道路の調査などの建築条件の確認で必ず区の窓口に業者が来る。地域振興課では、建築関係の窓口案内の中に、町会・自治会に関することは地域振興課と記載してもらっている。しかし、来るのは売主ではなく、調査会社が多い。そこでの加入の願いをしても効果が薄いと言われている。
- (意見)回覧板を回す班くらいの地域では、目が行き届く。新しい物件の情報も入手できるので、入居後1週間後くらいに訪問するよう班長さんなどをお願いしておくとも一番効果的であると思う。また入会后、年末頃に粗品を差し上げたりするとなお良い。
- (意見)最近では、引っ越してご近所に挨拶する人は少ない。
- (意見)1週間が勝負である。1ヶ月経つと、様子が分かってしまって入会してくれない。
- (意見)一戸建ては良いが、マンションが問題である。
- (意見)賃貸アパートは難しい。分譲はそれなりに入ってくれる。
- (意見)入ってくれても脱会してしまうケースが結構ある。
- (意見)都営住宅が防災会を組織すると同時に脱会してしまった。
- (質問)町会の中に2つの防災会があってはいけないのか？
- (意見)そうした制限はないが、そう思い込んでいる節がある。会費が二重にかかる訳でもない。
- (意見)現在では、団地自治会全体としては脱会しているが、その中の2割くらいの方が任意で加入している状況である。自治会に説明に行ったこともあるがご理解をいただけない。
- (意見)新規転入者はだいたい入ってくれている。ただ、中には、町会に入る必要はない、行政がやってくれるという意識の方がいる。
- (事務局)災害時にはそうではないことを、今回作成する町会チラシに記載したいと思う。
- (質問)便利帳の全戸配布など、町会未加入者に配布する場合どのように配布しているか？
- (意見)各班長をお願いしてみたが、高齢化で断られるところが多く、今回は辞退することとした。重さもかなりある。
- (意見)国勢調査もあるし、時期が合っていればよいが、少しずれる。
- (意見)旭町三丁目町会も辞退できるのであればそうしたい。
- (事務局)確認する。
- (質問)前回の配布はどうだったか？
- (事務局)8年前に全戸配布をお願いしているが、前回は全戸配布ではなかった。会員だけでもよいルールだったので、かなりやりやすい状況だったと思う。

3 その他

- (1)みどりの風吹くまちビジョンの策定について 〔企画課〕
- 昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくお願ひしたい。
- この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。
- (補足)12ページをご覧いただきたい。今後の区の人口が右肩下がりである。

(質問) 都全体としても同じような傾向か？

(事務局) 地域差があるが同じような傾向である。

(質問) 冊子は何部作成したか？

(事務局) 正確な数字は分からないが、かなり多いと思う。

(意見) この概要版はよいとして、区の発行物の中で、紙質と部数のバランスが悪いものがある。無駄のないようにしてもらいたい。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について〔企画課〕

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができることとされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(5) 平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について

〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(質問) インターネット回答の件はどうなっているか？

(回答) 以前、インターネット回答は調査期日に先立って実施されることから、調査票配布前にオンライン ID を配布していただくようお願いをしたところであるが、2 度訪問する負担が大きいことと調査票配布までの期間が近いことから事前の ID 配布はやめて、調査票配布と同時に ID 配布を行っていただくことにしたと聞いている。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE 38 号」の配布について〔人権・男女共同参画課〕
MOVE は、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の 38 号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4 月発行なので、事業は既に終了している。次回は 10 月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について〔教育総務課〕

区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしく願いたい。

(意見) 単なる情報提供か？それとも設置場所の相談か？気にしているのは、旭町小学校の学区域内には、旭町二丁目町会と三丁目町会が存在する。各丁目で偏りが出ないようにしてほしいし、決定する前に話をしてもらいたい。

(事務局) 所管課に伝える。

~その他~

(意見) 魅力がらす事業については、申請期間が短かった。年度当初は他の事業で忙しい。

(意見) 書類の作成も大変。また単年度限りの補助ということも町会・自治会が手を出しにくい原因。

閉 会 第 6 支部長 橋本 正

以上

平成27年度 第1回 第7支部会 議事要点記録

日時 平成27年7月27日(月曜日) 15時30分から17時00分

場所 田柄地区区民館 会議室

出席者 田中 敏夫(北町西町会会長・支部長)
田中 喜芳(北町西町会総務部長)
田中 敏正(北町西町会会計)
今田 康弘(都営田柄自治会会長)
篠崎 暁(ゆりの木通り南住宅管理組合理事長)
新道 勝美(田柄町会事務長)
上野 正巳(田柄町会会計)
鳥海 隆秀(町会連合会監査・田柄町会会長)

敬称略

本山 浩(区民防災課区民防災第一係長)
寺崎 征嗣(区民防災課区民防災第三係長)
斉藤 隆和(第七地域支援推進員)
米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計14名

1 挨拶 町会連合会監査 鳥海隆秀
第7支部長 田中 敏夫
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(4)災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は未確定だが、黄色などの暖色系を採用予定。ひもでドアノブ等にかける状態で配布する。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していきたいと考えている。災害時には、普段から区民一人ひとりが災害に備えること、ご近所同士お互いに助け合うことが大切である。これは過去の教訓から学んだことである。東日本大震災では、こうした安否確認ボードがなかったので、民生委員が各家庭の安否確認のために何度も訪問してしまったという反省があ

る。今回の安否確認ボードを出すことにより、訪問の必要が無ければその意思表示ができるようになる。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいて結構である。今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではない。全世帯に配布するに当たって、前もって町会・自治会の皆さまにお知らせするものである。

(質問) 当管理組合では、すでに安否確認の仕組みを持っている。今までの仕組みを利用し続けてよいのか？

(回答) そのとおり。全世帯に配布されるが、今までどおりでよい。

(意見) 誤解されないように周知が必要になる。

(回答) 申し訳ないが、管理組合での周知をお願いしたい。

(質問) 配布時期であるが、10月11日に当管理組合では安否確認訓練も含めた防災訓練を予定している。これに間に合うか？

(回答) 現時点では日にちまでは分からないが、配布が間に合わない場合でもサンプルを持って説明に伺うことは可能である。安否確認の仕組みが既にあるということなので、利用方法としては、裏面を見えやすいところに出しておくという使い方になると思われる。

2 議 題

(1) 地域の魅力ぶらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぶらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぶらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぶらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

実施する際の注意点が2点ある。領収書と写真撮影である。実績報告書提出時に必要になるので、要件を満たすこと、撮影漏れの内容にご注意をお願いしたい。

(質問) 今年度限りなのか？これは区単独の補助事業なのか？

(回答) 今後は未定。区単独事業である。

(質問) 領収書に加えて出納帳などの提出も必要か？

(回答) 必要ない。予算書と決算書を照らし合わせて確認していく。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラ

シを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率を向上させたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー（生の声）会費の使われ方（あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか）などを入れたいと考えている。他には、「防災」を切り口に作成するなどの案があるが検討の段階である。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない理由の1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割ということで、やはりまず認知度を上げていくことから始めていかなければ、加入率の向上にもつながらないと感じている。

- （質問）便利帳にチラシを入れて配布しても、見ない方が多いと思われる。同じような内容を区報に掲載できないか？消防団も団員が減っていて、区報掲載の要望がある。また1回だけではあまり意味がなく、継続して何度か載せていく方が望ましい。区報にスペースが掲載できないか。
- （回答）小さいスペースではあるが、数年前から5月に町会加入のご案内を載せている。同じ内容の記事は年に1度しか掲載できないというルールがあったと思うので、何度も掲載することはおそらく難しい。他の自治体では1面に加入のご案内を載せているところもある。今後の検討課題にしていきたい。
- （意見）全国的に加入率が減少している、消滅した地域もあるとニュースで見た。ただ消滅した地域では治安が悪化し、再結成したという事例もあるそうだ。地方と都内とで会費の金額も違うらしい（地方が高い）。
- （回答）加入率減少の傾向は全国的に同じ。一般的には地方の方が加入率は高めである。都市部ではマンションや単身世帯など、住居形態や家族構成も様々である。23区の傾向としては、東高西低。加入率の向上に向けては、他の自治体との交流もあるので、情報交換をしながら、参考になる部分は取り入れて行っていきたい。
- （意見）声をかけてもメリットが無いとか、長く住んでいる人も抜けていってしまうなど、加入率向上はなかなか難しい。ただ、加入したいという方もいる。部長が一生懸命加入促進に取り組んでくれている地域では加入者が増えている。そういう努力をしてくれる方を増やしていくことが重要。また、入りたいと思ってもらえるように魅力的な取り組みにしていかなければならないと感じている。
- （意見）高齢化が進んできていて、回覧板や会費の集金などの役割が負担となり、やめていく方が結構いる。区からの回覧物が多く、負担につながっている。
- （意見）当町会では、回覧は月2回と決めて、回覧物の期限などによって負担が多くならないようにしている。
- （事務局）区では、回覧のルールとして、月の前半と後半の2回、送付期間を定め、かつ

回覧に係る時間も踏まえてスケジュールには余裕をもって送付するようにしている。ルールが守られないものは、町会・自治会への苦情にもつながるので、町会・自治会の判断で回さなくても構わない。区の内部に対してはルールの周知を改めて徹底していきたい。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見)個人的な意見が多い。区長に話すより、所管課に直接意見を伝えればよいと思う。

過去に2回ほど出席したことがあるが、出席者の発言内容は自分の町会の要望ばかりであり、全く意味がないと思った。

(意見)要望がある場合には、懇談会ではなく、書面にまとめて出せばよいのではないか。

(意見)地域単位、あるいは少人数での意見交換の方がよい。自由に発言をさせてしまうと区長にも失礼な発言が出てくる。私は担当課に直に相談した方がよいと思う。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。第7支部では、町会費の金額、町会への勧誘方法、加入・未加入世帯の差別化、町会費収入アップの方法など議題にしたいとの案件が寄せられている。皆さまご議論をお願いしたい。

(意見)北町西町会では、会員証シールを作って、加入・未加入の区別を付け、未加入の世帯には勧誘に行くなどの取り組みを行っている。収入アップをしたいが、会費の値上げはできない。他の町会での取り組みを教えてほしい。

(意見)田柄町会でも過去に会員証シールを考えたことがあるが、役員会に諮ったところ、住宅の美観の問題で反対があり、作成をやめた経過がある。

(質問)会費はいくらなのか？

(回答)北町西町会は月200円が標準である。人によって300円、500円という方もいる。

(回答)田柄は月100円である。田柄町会は、一般会員の他に、法人会員がいる。ドラッグストア、農協、信用金庫など。法人会員の場合は、年10,000円である。20名いるので20万円の収入となる。これは大きい。介護施設などは町会への入会希望が強い。

(事務局)認知症の方が入るグループホームは、区の指定を受ける必要がある。そして、指定を受けるためには、町会・自治会に加入することが要件になっている。そういう仕組みになっている。

(意見) 法人の社長が個人会員になっている場合、どうやって法人会員になっていただくか、お願いの仕方が難しい。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について 〔企画課〕

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくをお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について 〔企画課〕

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について 〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国

のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント（資料記載）がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

（質問）年金機構のように、情報漏えいは大丈夫なのか？

（回答）国では十分対策をとっているとのこと。

（質問）個人番号カードは身分証明にも使えるのか？

（回答）そのようである。申請した方のみ無料で手に入る。

（質問）区の職員は番号を見ることはできるのか？

（回答）それぞれの個人番号は、手続きの際にご自身で書いていただくことになる。仕事では確認することになる。確認する際は、番号を見た記録が残るようになっており、業務と関係の無い閲覧をすると罰せられるようになっている。

（5）平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について

〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

（質問）マイナンバー制度が導入されると国勢調査も必要なくなるのか？

（回答）やり方は変わるかもしれないが、調査は必要であると思う。

（6）男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について〔人権・男女共同参画課〕

MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、事業は既に終了している。次回は10月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

（7）小学校通学路への防犯カメラの設置について

〔教育総務課〕

区教委では、区立小学校65校の通学路に、28年度までに防犯カメラを各校当たり5台、合計325台を設置していく予定である。26年度には各校1台計65台を設置したところである。27年度には、各校2台設置する予定。設置場所の選定については、警察OBである学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あ

るいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

(質問) 防犯カメラのモニターはどこにあるのか？

(回答) モニターが無いタイプの防犯カメラ。一定期間の映像を記録し、何か事件があった際に、警察に提供するといった形になる。

閉 会

以上

平成27年度 第1回 第8支部会 議事要点記録

日 時 平成27年8月3日(月曜日) 14時00分から16時00分

場 所 北町地区区民館会議室

出席者 藁谷 光男(北町三丁目町会会長・支部長)
佐久間一男(北町一丁目一部町会会長)
大村 和行(北町一丁目二部町会会長)
岩瀬 友一(練馬北二自治会会長)
村上 悦栄(北町二丁目町会会長・町会連合会会計)

敬称略

内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)
寺崎 征嗣(区民防災課区民防災第三係長)
米 芳久(地域振興課長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計9名

1 挨拶 第8支部長 藁谷 光男
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(4) 災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げること、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に合わせて配布する。内容は見本のとおりである。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していきたいと考えている。東日本大震災では、民生委員が各家庭の安否確認のために何度も訪問してしまったという反省がある。今回の安否確認ボードを利用することにより、訪問の必要が無ければその意思表示ができるようになる。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいても結構である。今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではない。全世帯に配布するに当たって、前もって町会・自治会の皆さまにお知らせするものである。

(意見) これは東北などでも取り入れられている。良いことであると思う。あとは個々にどのように活用されるかである。

(意見) 災害時に消防や警察も有効活用ができるように、消防・警察にもこの安否確認

ボードについて説明をしておいてもらいたい。

(回答) 区内の消防・警察にはしっかりと説明をしていく。

(質問) 避難拠点の会議の際、区民防災課職員から、要援護者名簿作成のため、自治会の会員名簿を提出するよう言われた。住民は、年金機構の個人情報漏えいなどもあって、個人情報の提供には敏感である。出さなければならないか？

(回答) 災害時要援護者名簿はご本人の判断を基に作成しており、名簿登録希望者本人から情報をいただいている。例えば、消防署や警察署にも情報を共有することについても署名、捺印して提出をいただくようにしている。各個人とのやりとりであり、自治会から会員名簿を出していただく必要はない。

(意見) 昨今、個人情報保護に過敏になり過ぎていると思う。すべて伏せてしまうと、何かあった時に、区も町会・自治会も対応することができなくなる。

(回答) 町会・自治会長には、要援護者名簿を提供させていただくようにしている。

(質問) その名簿は民生委員がピックアップしているのか？

(回答) 区の福祉部で名簿を作成している。要援護者名簿登録制度は、区報やホームページなどで周知し、区民の方のご希望に基づいてご自身の情報を提供していただいている。名簿は避難拠点にも置いている。

2 議 題

(1) 副支部長の選任について

互選により、北町一丁目二部町会の大村会長が副支部長に選任された。

(2) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(意見) 町会の役員会で議題としたが、なかなかアイデアがでなかったため申請を見送った。他に、スタンドパイプなどの消火資器材はあるが、1つあただけでは役に立たないと議論になった。街頭消火器を通りに1本設置するなどの対応はできないか。

(回答) 街頭消火器は、区で設置していると思う。担当は危機管理課安全安心係であるので、設置基準や設置場所のご相談なども含めて、連絡するよう伝える。

(意見) 当自治会では、公団に要望し、全世帯に消火器を備えている。初期消火に消火器は重要である。

(意見) 消火器の使用方法は、皆さんご存じなのか？

(回答) 団地の消火訓練で使用方法を学んでもらっている。

(意見) 使い方が分からないと意味が無いので、訓練に出て、実際に消火器を使ってみることがとても重要であると思う。実際の火災時には、焦ってしまう。特に高齢者には

丁寧に教えていくことが大切。反復も重要。

(意見) 団地には高齢者の独り暮らしも多く、認知症の方も多くなっている。

(3) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について
資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声)、会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるよう努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いします。

(意見) アパート、マンションを建てる手続きを行う際、業者が区の窓口を訪問すると思うので、その際町会加入を勧めてもらいたい。

(意見) 当町会では、戸建住宅の新築情報を組長さんが役員に提供してくれる。その後は、担当役員がお宅を訪問して、挨拶とお誘いをする事としている。マンションなどの場合は、1棟での会費設定や慶弔金は除外するなどの、個別調整を行って、入ってもらっているマンションもある。

(意見) 便利帳配布依頼が町会にあった。今回の配布は、町会員だけではなく、全世帯ということだったので、負担が大きいので辞退させてもらった。

(回答) 今回の便利帳配布に申し込まれた町会・自治会は全体の2割程度。丁目単位での全戸配布、国勢調査もあり、負担が大きいので辞退されるところが多かったと思われる。

(意見) 当町会では、国勢調査のメンバーに配布してもらうことにした。

(4) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後

のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(5) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(意見) 区長との懇談会については、意見を出してもすぐに実現する訳ではなく、難しい問題であると思う。

(意見) 野良猫問題については、北町地区ではいくつかのところで取り組まれている。当町会では、ボランティア団体が地域猫対策を実施するに当たり、商店に募金箱を設置するなどの活動支援を行っている。

(意見) 板橋区では、猫を捕獲し、病院で去勢・避妊手術すると、病院は区へ費用を請求する仕組みになっているようである。

(意見) 猫対策は個人では難しい。ボランティア団体がまた、飼い猫か野良猫かの判断も難しい。

(意見) 実際、去勢・避妊手術を行うと、猫の数は減っていく。

(意見) 北町でも場所によって、猫がいないところもある。エサをあげてしまう方がいると困る。エサをあげる方とボランティア団体とでけんかになってしまって対応が難しい。

(意見) 区に相談したら、「猫にエサをやらないでください」というシールのようなものをもらって貼ってみたら、大分改善した。

(意見) 手術代が3,000円程度で済むと聞いたことがある。

(回答) おそらく病院によると思われる。

(6) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(7) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について

〔企画課〕

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただき

たいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくお願ひしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について〔企画課〕

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について 〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができることとされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(5) 平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について 〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(質問) インターネット回答の件はどうなっているか?

(回答) 以前、インターネット回答は調査期日に先立って実施されることから、調査票配

布前にオンライン ID を配布していただくようお願いをしたところであるが、2 度訪問する負担が大きいことと調査票配布までの期間が近いことから事前の ID 配布はやめて、調査票配布と同時に ID 配布を行っていただくことにしたと聞いている。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE 38 号」の配布について〔人権・男女共同参画課〕
MOVE は、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の 38 号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4 月発行なので、事業は既に終了している。次回は 10 月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について〔教育総務課〕
区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしく願いしたい。

(質問) 防犯カメラの仕組みはどうなっているか？有線なのか？

(回答) 詳しくは分からないが、常設の監視モニターは無いと聞いている。事件など、何かあった際に、カメラに保存されている画像データを取り出し、解析するようである。

(意見) 防犯カメラは犯罪抑止に効果がある。検挙率も高い。プライバシーの問題もあると言われているが、過敏になり過ぎている。

(意見) 阿波踊りに参加する団体には、写真撮影、その後のチラシやホームページ掲載可という条件を付している。

閉 会

以上

平成27年度 第1回 第10支部会 議事要点記録

日時 平成27年7月26日(日曜日) 14時00分から15時30分

場所 プロムナード十番街集会所

出席者 高瀬 欣一(光連協副会長・支部長)
福住 光永(プロムナード十番街自治会・副支部長)
清水きよ系(光が丘第三アパート自治会)
北村 敏夫(コーシャハイム光が丘第二自治会)
今井 澄雄(コーシャハイム光が丘第三自治会)
網 繁(コーシャハイム光が丘第四自治会)
横松 大作(パークシティ光が丘団地管理組合)
矢飼 謙三(パークサイド光が丘管理組合)
渡辺 佳明(いちょう通り東第三団地自治会)
古屋 直樹(大通り中央1号棟自治会)
原田 幸雄(四季の香式番街自治会)
手塚 俊雄(光が丘パークタウン公園南住宅自治会)
佐々木二生(光が丘パークタウン公園南住宅団地管理組合)
山川 初雄(大通り北団地管理組合)
三宅 彰(光が丘大通り南7-3-1自治会)
宮本三枝子(自治と防災・防犯の会「春の風」自治会)
木谷 八土(光が丘7-7-1号棟自治会)
高橋 司郎(光が丘地区連合協議会会長・町会連合会副会長)

敬称略

米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計21名

1 挨拶 町会連合会副会長 高橋 司郎
地域振興課長 米 芳久
地域コミュニティ支援係長 奈良 智子

2 議題

(1) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(支部長) 第 10 支部では 9 件の申請があった。今後も活発な活動をお願いしたい。

(意見) 夏の雲公園祭りの PR。若い世代が参加できる踊り (AKB48 など) を加えて実施する。皆さまぜひご参加いただきたい。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について
資料 2 に基づき説明。

今年 10 月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆様には、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率を向上させたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声) 会費の使われ方(あなたの払った 100 円・200 円がどのように地域に貢献しているか) などを入れたいと考えている。他には、「防災」を切り口に作成するなどの案があるが検討の段階である。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21 年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない理由の 1 番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が 6 割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約 4 割ということで、やはりまず認知度を上げていくことから始めていかなければ、加入率の向上にもつながらないと感じている。

(支部長) 第 10 支部では、管理組合が 14 ある。そのうち 11 の管理組合には自治会組織がない。それらの管理組合に対して自治会の組織化をお願いしてきたが、自治会の仕事までは手が回らないということで、結成していないところが多いように思う。これは光が丘地区の課題である。便利帳とともにこのチラシが配布されたときに、自治会を結成しているところについては、その加入率向上に向けた取り組みをお願いしたいと思っている。

(3) 区長との懇談会のあり方について
資料 3 に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆様から色々ご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならぬ項目を記載させていただいている。本日の支部連絡会、また今後の支部会で忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見) 何度か参加したことがある。他の地域の方の意見も参考になるが、地域性を考慮して実施した方がよい。例えば光が丘は集合住宅が多く、戸建てが多い地域とは、抱

える課題もことなる。そうした地域性・居住形態を考慮して区長とお話した方がよいと思う。

(意見) 挙げられているご意見のとおりである。「区長との懇談会」といいながら、区長以外の管理職が答弁することも多い。人数が多くて懇談になっていないし、集団面会という感じがする。名称と矛盾している。区長一人で答えられないこともあると思うが、限った人数・分野でやってみたり、時には大人数でやってみたり、色々と併用してみてもいいかがか。

(意見) 私は一度も出席したことがない。それは役員会で区への意見・質問などを話し合ってみるが、なかなか意見がでないため。説明を聞いて感じたことであるが、焦点を絞って、興味のある方が参加を促した方がよい。あるいは区全体に関わる問題などをテーマにせざるを得ないと感じる。

(意見) 出席してみて感じたことは、その会場では発言しにくい雰囲気があるということ。もう少し小さな規模で、地域性を考慮して実施した方が、これまでと違った意見が出るのではないかと思う。

(意見) 25、26年度はテーマを絞ったが、うまくいっていない。地域によって状況が異なる。例えば「防災」であっても、地域によって取り組みが異なる。よって地域性、また居住形態を加味して考えていかなければいけないと感じた。回数についても、何度かやっていかないと本当の懇談にはならない。区長も忙しいので、どうやってその接点を見出すかが課題。しかし区長は区民の声を聞きたがっているのは確か。

(事務局) 貴重な意見をたくさんいただいた。今後、他の支部でも意見を伺いつつ、現実の執行体制なども踏まえながら、更なる検討を進めていきたい。

(意見) 地域性、支部でいうと17になるが、17の懇談会に必ず区長がいなくてもよいのではないか(その他管理職でもよいのではないか)。集合住宅系での、町会・自治会同士の懇談会などでもよいのではないか。また一度に全体で実施するのではなく、できるところから行っていくことも検討してはいいかがか。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。第10支部では、2件ご意見をいただいている。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(意見) いちよう通り東第三団地自治会から、「区に提出する書類は紙ベースのものが多く、作成に手間がかかるため、パソコンで作成できるよう様式をホームページ上からダウンロードできるようにしてほしい」という意見があった。

(回答) これは事務改善できるレベルの要望である。町会・自治会からの声として、対応するよう全庁的に伝えていく。また、ホームページでなくてもメールでお送りすることも可能である。ダウンロードができない場合には、電話をいただければ対応する。

(意見) メールで送ってくれることはよいが、パスワードが年々複雑化(半角英数、記号等)されている。これも合わせて改善してほしい。

(意見) 区から送られてくるメールの添付ファイルには、個人情報などが含まれている訳

でもないのにパスワードが設定されている。これは何故か？また、様式に色紙を使用するのは避けてもらいたい。そうしないとパソコンでの作業ができない。その他には、区への回答は電話か FAX と限定されていることが多い。メールでの回答でもよいのではないか。

- (回答) パスワードの件は、セキュリティ対策のため自動暗号化システムが入っている。一部を除き、区から送信されるメールには個人情報等の有無に関わらず、すべてパスワードがかかる仕組みになっている。色紙については、町会・自治会の方々は手書きの方が多く、提出書類を分かりやすく判別できるようにするために使用している。ただし、必ず送付した色紙を使用しなくても構わない。パソコンで作業をされる場合はご自宅にある紙を使用してほしい。ご理解をお願いしたい。
- (意見) 防災カレッジに参加した際、他の町会・自治会の方に「団地の方はなぜ表札を掲げないのかと聞かれた。色々取り組んだ結果、表札を出す方の数は年々増え、今では約半数の方が出すようになったが、それでも半数である。何かあったときに、名前が分からないと困るし、顔の見える関係が築けない。UR では、入居された際に表札を出すよう伝えているようだが、なかなか進まないのが現状である。区でも何らかの対策を講じてもらいたい。もう一つお願いしたいのは、自転車運転マナー。通勤時間には、土支田や大泉の方から光が丘駅に向かって、相当のスピードで自転車が大量に押し寄せてくる。2～3年前には、そうした自転車にあおられて、4件もお年寄りが事故にあっている。マナーの啓蒙に力を入れてもらいたい。
- (意見) 表札については、建物の管理者がお金を取って最初から付けるというのが一番ではないかと思う。入居者に任せてしまうと表札をつけない方が出てくる。これについては今後、UR などとの交渉になる。私の住む分譲住宅では、管理組合が入居者からお金をもらって表札を作っており、結果として全世帯が表札を出している。賃貸と分譲では状況が異なるが、一つの提案として申し上げる。
- (意見) 都営自治会では、「入居＝自治会加入」であり、自治会費も居住者が月に1度集めているため、名前は把握できている。表札も集合ポストに出していなくても、玄関ドアには表札を出している方がほとんどである。
- (意見) 言われたように管理組合などが、作ってしまって入居者に付けるようその表札を渡す以外にないのではないか。
- (意見) 表札の件については、今後も光連協の自治会部会などでも議題にしていきたい。皆さん、アイデアをそれぞれで考えておいてほしい。自治会未組織集合住宅への組織化については、便利帳の配布とともに自治会設立を呼び掛けるチラシを一緒に配るなどの取り組みを実施していくのも一案であると思う。光連協自治会部会でも検討していきたい。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不

明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

～その他～

(質問)わたしの便利帳の配布について、当初、丁目単位で配布するよう依頼があったが、現在どうなっているか？

(回答)基本的には丁目だが、光が丘については棟毎で構わないことになった。自治会がないところは光連協で配布する予定。

3 その他

(1)みどりの風吹くまちビジョンおよびアクションプランの策定について [企画課]

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいと考えているので、今後とも町会・自治会の皆様のご協力をお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(補足)4ページ以降が具体的な取組内容である。計画2、「練馬こども園」は23区発で画期的な取り組み。計画3、他には居場所のない子どもや不登校児童などを対象に、光が丘の休眠状態になっている学童クラブを活用して、28年4月から新しい居場所づくりを2か所行うと聞いている。計画7、練馬光が丘病院については、ようやく移転・新築のための準備委員会が立ち上がった。また、12ページ、練馬区の人口推計で、33年をピークに減少に転じ、高齢者の割合がますます増え、生産年齢人口が減る。要するに経済が陳腐化すると見込まれており、行政改革が不可欠である。

(2)関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について [企画課]

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3)マイナンバー制度について

[情報政策課]

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書

留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント（資料記載）がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

（補足）この説明は、あくまでも個人に対するマイナンバーの説明である。法人格のない町会・自治会に対するものは現時点では未定。分かり次第改めて説明する。

（4）災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書と併せて配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は未確定だが、黄色などの暖色系を採用予定。ひもでドアノブ等にかける状態で配布する。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード（表面）を出していただくことになる。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していくとのことなので、不明な点があれば、その際お問い合わせいただきたい。

（5）平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について [総務課]

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

（6）男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について [人権・男女共同参画課]

MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、事業は既に終了している。次回は10月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について

〔教育総務課〕

区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

(意見) 安否確認ボードの裏面には何が記載されているのか? 説明書を添付することだが、裏面に使用方法などを記載しておかないと、忘れてしまうのではないか。

(回答) これは、光が丘の自治会でも、マグネット方式で安否確認を行うところがいくつかある。そうした事例を踏まえて作成したものである。既に作成されてしまっている。

閉 会

以上

平成27年度 第1回 第11支部会 議事要点記録

日時 平成27年8月6日(木曜日) 10時00分から12時00分

場所 谷原コミュニティ室

出席者 宮部 忠孝(高野台町会会長・支部長)
高山 明子(南田中団地第一自治会会長・副支部長)
横山 喜代孝(谷原町会会長)
高城 康彦(南田中団地第四自治会会長)
斉藤 幸雄(南田中町会会長代理)
工藤富佐子(南田中団地第一自治会副会長)
菅原 邦夫(南田中団地第三自治会副会長)
宮本かよ子(南田中団地第三自治会副会長)
笠原 幸藏(富士見台町会会長・町会連合会監査)

敬称略

羽生慶一郎(福祉部管理課長)
仲川 和広(管理課地域見守り支援係長)
福本 正(谷原出張所長)
本山 浩(区民防災課区民防災第一係長)
寺崎 征嗣(区民防災課区民防災第三係長)
菅井 幸雄(谷原地域支援推進員)
木村 勝巳(地域文化部長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計 18 名

1 挨拶 町会連合会監査 笠原 幸藏
第11支部長 宮部 忠孝
地域文化部長 木村 勝巳
自己紹介

3 その他

(8)見守り、つながる地域づくりについて 〔福祉部管理課〕

区では、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を3月に策定した。その中で福祉部としては、高齢者や子ども、障害者などの福祉関係の見守りが重要になってくると認識しており、区全域で「見守り、つながる地域づくり」を段階的に進めさせていただきたいと考えている。既に各地域では、直接見守り活動を行っている町会やその他団体もあり、また事業や活動を通じて間接的に見守りにつながっているところもある。そうした団体間のネットワークを作ること、さらに充実した見守りにつながっていくのではないかと考えている。また最近では、都市に特有であると思われるが、隣近所との関係が希薄化している状況が見られ、近所に關心を持っていない方もいる。少しでもご近所の方の変化に気づいていただき、必要な福祉サービスにつなげていくことできればよいのではないかと考えている。こうした2つの立場から、「見守り、つながる地域づくり」に取り組んでいければと考えている。将来的には区全

域で取り組みを進めていきたいが、27年度については谷原出張所と西大泉出張所の管轄区域においてモデル事業を行っていく。出張所の管轄区域と一口に言っても、町会・自治会数も多く、エリアも広範囲に及ぶことから、モデル事業の実施に当たってはさらに地域を絞り込んでいく。実施したい見守りの種類は「ゆるやかな見守り」である。具体的な取り組みとしては、モデルエリアの選定、見守りを推進するチームづくりがある。後者について、モデルエリアの中に、既に活動を実施している団体等の中で情報共有をさせていただき、見守りを充実していきたいと考えている取り組みである。まず、町会・自治会や民生・児童委員などをメンバーとした（仮称）見守り推進チームを立ち上げ、地域で活動されている方々のネットワークを作りたいと考えている。町会・自治会以外の団体にも説明を行いながら、少しずつチームづくりを進めていく予定。また、チームの活動だけではなく、隣近所の見守りの輪を広げるために普及・啓発事業も行っていく。いずれにしても、地域によって状況は異なるので、地域の実状に応じた取り組みについて、モデル地域の皆様と相談をしながら進めていきたい。ご協力をお願いしたい。

（質問）「ひまわり 110 番」のステッカーを張っている商店などがあるが、そうした取り組みを広げていくようなイメージか？

（回答）必ずしもそれだけではなく、もう少し広く見守りの輪を広げたい。ただし、地域の中で、子どもたちの見守りを充実させていく必要があれば、その取り組みとの連携を行っていくことにはなると思う。

（質問）連携を図っていくための具体的な案は用意しているか？

（回答）現在は、それぞれの地域でどういう活動をしている団体があるのか、あるいは団体への説明を少しずつ進めている段階である。そうした説明を行っていく中で、ご意見・ご提案をいただきながら案を作り、地域の皆様と相談しながら作り上げていきたいと考えている。

（質問）町会・自治会の関わり方として、区としてはどうあってほしいか？

（回答）現時点では、明確に何かをお願いしたいというものはない。見守り活動に関する活動の温度差も町会・自治会によってあると思う。災害時の安否確認などの取り組みを行っていただくことも将来的には考えられ、そうした際には町会・自治会にもご協力をいただかないと進められないこともあるとは思っている。ただ、程度ややり方などの具体的なところは、見守りチームやそれぞれの町会・自治会と相談しながら、できる範囲で考えていきたい。

（質問）11 支部としてはどのように対応したらよいのか？

（回答）すぐに 11 支部全体で取り組むのは難しい。支部の中で、さらにエリアを絞り込んでモデル事業に取り組ませていただきたい。そのモデル事業の進み具合を見ながら、さらにモデル事業に取り組む地域を増やして、最終的には 11 支部全体というふうに段階的に進めていきたいと考えている。さらには他の支部でも、地域の状況に応じて実施していきたい。

（質問）11 支部の中のモデル地区を選定し、取り組みを進めていくとのことだが、どのくらいのスパンで考えているか？

（回答）今年度からの事業であることや地域の状況もすべて把握している訳ではないので、現時点では見通しが持てないところである。順調に進められるよう努力していく。

（質問）高齢者のみであれば、包括支援センターの会議体があると思う。11 支部にこう

した会議体を設置するイメージなのか？

(回答) 高齢者相談センターでは地域ケア会議が開かれているし、また他の動きもあるので、その辺は整理しなければならないと考えている。見守りチームには必ずしも団体の役員などだけでなく、小さな区域の中で活動されている方なども含めて、チームづくりができればと考えている。

(4) 災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

大きな災害が起こったとき、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが重要である。一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていく仕組みを考えている。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げること、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。これが目的である。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書を付けて配布する。区民の皆さまへの周知については、10月1日号区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会、民生・児童委員などの方々には別途ご説明をしていきたいと考えている。東日本大震災では、民生委員が各家庭の安否確認のために何度も訪問してしまったという反省がある。今回の安否確認ボードを利用することにより、訪問の必要が無ければその意思表示ができるようになる。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいても結構である。今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではない。全世帯に配布するに当たって、前もって町会・自治会の皆さまにお知らせするものである。

(質問) 1世帯に1つ必ずもらえるということか？

(回答) 便利帳とともに必ず配布される。便利帳の配布方法は、町会・自治会に配布をお願いする場合と、区から配布する場合と分かれている。

(質問) 町会・自治会が配布する場合、わたしの便利帳と一緒に配布するものを町会でセットしなければならないのか？

(回答) 配布物として便利帳の他に、ボード、町会のチラシなどがあるが、ビニール袋にパックした状態で町会にお渡しするので、改めてセットしていただく必要はない。

(意見) 便利帳の配布希望は、南田中団地第三自治会と第四自治会だけなので、区の方から、区で配布するとの連絡があった。

2 議 題

(1) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締

め切り、6月下旬に交付決定を出ささせていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業に
ぶらずアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交
流・研修である。主な工夫・ぶらずアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、
盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった
事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(質問) 補助金でランシーバーを買うこととしているが、詳しく調べてみたら予算時の
見積より高くなりそうである。一部町会負担で購入することは可能か？

(意見) 可能である。交付決定金額より多く補助金をお支払できないというルールがある。
それ以外はある程度融通が利くので、個別にご相談いただきたい。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について
資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予
定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラ
シを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者
にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工
夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、
高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプ
ローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。
区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率を向上させたいと思っている。ご
協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのイン
タビュー(生の声)、会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地
域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。他には、「防災」を切り口に作成す
るなどの案があるが検討の段階である。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めて
いきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載して
いる。加入していない理由の1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」と
いうこと、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活
動をしているのかがわかりにくい」が約4割ということで、やはりまず認知度を上げて
いくことから始めていかなければ、加入率の向上にもつながらないと感じている。

(質問) 若い世代とはどの世代か？

(回答) 子育て世代を中心に考えている。町会連合会の役員と相談しながらチラシづくり
を進めていく。

(質問) 若い世代向けパンフレットを作成する町会・自治会はあるのか？

(回答) 自身の町会・自治会がどの程度子育て世代向けの事業に取り組んでいるか、周知
できているか、その辺の分析や広報が足りていない部分があるのかもしれない。

(意見) 若い世代向けの事業というが、そもそも企画する役員が高齢者なので、どうい
う事業を行ったらいいのかさえ分からないのが現状である。子育て世代はPTAの方で
忙しいので、町会事業に参加してもらえないとは思えない。アパートの方は短期居住が

多いので、町会には入りにくい。

(回答) ある町会では、町会パンフレットの作成をする際、町会加入の有無に関わらず掲示板で編集委員を募集したところ、若い世代の方が10名くらい応募してきた。そのうち数名は小さな子ども連れで参加をしてくれたような事例もある。町会事業を企画する方、人材を募集するなど一つの方法かもしれない。

(回答) 子育て世代の方々との懇談会では、あまりにも多くの活動に参加することはできないが、興味のある分野・内容の活動には積極的に参加してみたいという方がかなりいた。うまく連携ができれば、幅が広がるのではないかと思う。

(意見) 町会の中でも、ほとんど加入している地域とあまり加入していない地域と差がある。あまり加入していない地域では、転入者がいても入ってもらえない傾向がある。

(回答) 関町の地域でもそのような話を聞いたことがある。その際、町会費が町会の人たちで飲食に使われているというような疑惑をもたれている節があるので、そういうところを区の方でもそうではないことをPRしてほしいとのご意見もいただいている。

(意見) 住宅が建設される段階で、業者に対して区から町会加入を働きかけてもらえるとありがたい。

(意見) これは長い目で考えていかないといけない。加入率もそうだが、それよりも次の世代の担い手の育成が重要。これがいなくなれば町会・自治会は消滅してしまう。そういう危機感を持って、若い人に託して、これまでやってきた人はアドバイザーに徹するという方法をとらないと人は育たないと思う。

(回答) こうした問題に特效薬はない。地道に積み上げていくしかない。区の様々な部署とも連携しながら幅広く取り組んでいきたい。区と町会・自治会とで手を組んで取り組んでいきたい。

(質問) 谷原の地区祭と防災コンクールとの日程がいつも重なる。調整できないか。

(回答) 谷原地区祭の日程は、11月の第一日曜日と決まっている。ここ2年くらいは重なってしまっているが、それまでは重なっていない。

(回答) そういうご意見があったことを所管課に伝える。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見) 区長の都合が合えば支部単位で。また居住形態によって分ける。

(意見) 何度か出席して防災に関する要望を出したが、解決していない。自由に発言できる時間がとても少ない。理事者からの解説が長く、意見交換する時間が足りない。そういうことから、あまり意味がないように感じる。

(意見) 各部長とのやりとりではなく、区長と直接やり取りできる方式が望ましいのではないかと。また、解決できたのか、その後の経過も知りたい。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。第11支部では、防災資器材の充実、放水用ホースと放水口をもう1セット追加配備してほしいとの要望が河北睦町会から出されている。これについて皆様ご意見があればいただきたい。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(質問) 貸与されているホースに穴が開いてしまっているが直してもらえるか?

(回答) 所管課に伝える。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について [企画課]

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくをお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について [企画課]

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について [情報政策課]

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に

通知される、一人ひとり異なる 12 桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の 3 つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができるかとされている。

スケジュールであるが、本年 10 月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年 1 月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年 4 月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき 4 つのポイント（資料記載）がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを 9 月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また 9 月 1 日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

（ 5 ）平成 27 年国勢調査 調査員推薦への御礼について 〔 総務課 〕

今年 10 月 1 日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として 3,400 人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8 月 24 日から 9 月 7 日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内 30 会場、合計 130 回ほど実施する。調査員には別途案内する。9 月 10 日から調査票の配布をしていただき、10 月 1 日が調査期日で、集めていただき 10 月 14 日から 23 日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

（ 6 ）男女共同参画情報紙「MOVE 38 号」の配布について〔 人権・男女共同参画課 〕

MOVE は、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の 38 号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4 月発行なので、事業は既に終了している。次回は 10 月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

（ 7 ）小学校通学路への防犯カメラの設置について 〔 教育総務課 〕

区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

(意見) 日大芸術学部の卒業制作として、南田中団地内で短編映画の撮影が行われるようである。撮影期間は、8月から9月末までの7日間と聞いている。南田中団地内に学生が撮影で来ていることがあるので、皆様にお知らせしておく。

閉 会

以上

平成27年度 第1回 第12支部会 議事要点記録

日 時 平成26年8月11日(火曜日) 14時00分から15時30分

場 所 石神井庁舎 会議室2

出席者 出村 喬(都営上石神井団地自治会会長・支部長)

富岡 哲夫(石神井町池淵町会会長)

豊田 勝良(石神井町石神町会会長)

宮野 正夫(石神井ハイツ自治会会長)

栗原 秀雄(石神井台東町会会長)

吉田 京子(石神井台沼辺町会会長)

本橋 敏昭(石神井台中央町会会長)

八方 秀友(下石神井坂下町会会長)

山下 正治(下石神井本睦町会会長)

渡邊 雍重(石神井町和田町会会長・町会連合会会長)

莊 好次(三原台町会会長・町会連合会会計)

敬称略

内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)

米 芳久(地域振興課長)

奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計15名

1 挨拶 第12支部長 出村 喬

町会連合会会長 渡邊 雍重

地域振興課長 米 芳久

自己紹介

3 その他

(4)災害時安否確認ボードの配布について

[区民防災課]

大きな災害が起こったとき、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが重要である。一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていく仕組みを考えている。記載内容は見本のとおり。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。これが目的である。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書を付けて、ひもでドアノブ等にかける状態での配布する。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町

会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していく。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいで結構である。

(質問・意見) 特になし。

2 議 題

(1) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声)、会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるように努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いします。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

(質問) 掲示板委託契約の契約書副本が送られてきていない。どうなっているか？

(回答) 確認する。まだ送っていないようであれば早急に送付する。

(質問) 地域の魅力ぷらす事業については、やはり今年度限りか？

(回答) 当初から、今年度限りとしている。現時点で決定している訳ではないが、今年の申請事業の結果を踏まえて、今後のことを検討していかなければならないと考えている。検証を行ってからなので、少なくとも来年度は厳しいと思う。

(質問) 町会・自治会に関する区民意識意向調査は、平成21年度に実施したもので古い。状況が変わっていると思うが、その後は行っていないのか？

(回答) 行っていない。今後もやりたいとは思っているが、ある程度期間をおかなければならない。ただし、傾向としてはあまり変わらないと考えている。

(意見) 東日本大震災以降、少し変わっていると思う。当町会でも大震災以降、町会に入りたいと言って加入した方がいる。近年、区域内にマンションもたくさん建っており、若干変わっていると思うので、機会があればアンケートを取り直してもよいと思う。

(事務局) 確かに東日本大震災以降、意識は変わってきていると思う。意識は変わってきているが、それが町会加入というところまでは来ていないのではないかと。今後、機会があればアンケートを取ってみたいと思う。

(意見) 町会としてどんなことに取り組んでいったらよいのか分からない。区がどういうことを町会に取り組んでほしいのか、区民のニーズは何なのか、そうしたことについて意見交換をする機会が少ないように感じる。そうした中で、最低限かつ一番重要な

ことは広報であると考えている。それ以外の取組内容については、その町会・自治会の力量とこれまで実施してきた内容による。町会は何を、どの程度行う必要があるのか話し合ったり、区からどういうことに取り組んでほしいのか、できるかどうかは別にして聞いてみたい。現実には、これまでやってきた取組みを実施しているだけで手一杯。人材もなかなかいないので、新しい役員を見つける努力している。新しいことをやるには、エネルギーと体制が必要。内部統制も非常に重要。

(支部長)資料4で、町会・自治会からの支部会での議題等が出ている。事務局からの説明を聞くだけでなく、この第12支部で話し合いたいことがあればぜひご発言をお願いしたい。

(意見)下石神井地域は両側にバス通りがあるが、中央にバス路線がない。以前、ミニバスを走らせてほしいとの要望を出したことがあるが、財政的に厳しいので、何度も要望を出してもしょうがないと思っている。

(意見)昨年の予算要望は、掲示板の風雨対策、防災の寝袋などを出して、早速に取り組んでもらえることになった。今年度バスの要望を出せるかどうかはわからないが、皆さんから出される要望を受けて役員会で議論することになる。

(意見)私の団地では、都営住宅の空室に診療施設や介護施設などを設置するよう要望を出した。そうすれば都営住宅のみならず、地域の役に立てる。

(意見)都営住宅になると、区の予算要望では難しい。東京都町会連合会という組織があるので、そちらで取り扱ってもらえるかになると思う。

(事務局)バスの件だが、区には交通空白地域がいくつかあり、優先順位を付けて改善の取組みを進めていっていると思われる。

(意見)みどりバスは、民間のバスが走れないところを走らせないとあまり意味がないと思う。武蔵野市のコミュニティバスなどは、狭い道路にも走らせている。

(事務局)バスを走らせるためには、免許、警察や民間事業者との調整などクリアしなければならない課題も多いと思う。みどりバスの考え方は、一つは交通空白地域の解消である。民間バスが通らないところにみどりバスを走らせる。民間バスは採算性が第一だが、みどりバスは税金でそれを補っている。新設だけではなくルート変更を含め、ご要望を出されるとよいのではないかと。

3 その他

(1)みどりの風吹くまちビジョンの策定について [企画課]

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしく願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2)関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について [企画課]

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポ

ーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(5) 平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について

〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について

〔人権・男女共同参画課〕

MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、事業は既に終了している。次回は10月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について

〔教育総務課〕

区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

(質問) マイナンバー制度と住基ネットとは関係ないのか？

(回答) 住基ネットも国の制度だが、各自治体がそれぞれの判断で、参加したり参加していなかったりしていた。マイナンバーは、全自治体が参画する。住基カードについては、今回のマイナンバー制度の導入で整理されると聞いている。

閉 会 町会連合会会計 莊 好次

以上

平成27年度 第1回 第13支部会 議事要点記録

日 時 平成27年7月29日(水曜日) 14時00分から15時30分

場 所 関コミュニティ室

出席者 鳥羽 貞夫(関町北四・五丁目町会会長・副支部長)

増田 寛治(関町北三丁目町会会長)

渡邊紀美雄(関町北四丁目第3アパート自治会会長)

辻 朋子(ファミリーシティ武蔵関団地管理組合理事長代理)

渡邊 雍重(町会連合会会長)

敬称略

内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)

菅原 憲視(関地域支援推進員)

米 芳久(地域振興課長)

奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)

篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計9名

- 1 挨拶** 町会連合会会長 渡邊 雍重
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(4)災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

大きな災害が起こったとき、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが重要である。一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていく仕組みを考えている。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げること、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。これが目的である。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書を付けて配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は未確定だが、黄色などの暖色系を採用予定。ひもでドアノブ等にかける状態で配布する。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していく。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいても結構である。説明書には、災害時は隣近所の助け合いが基本となることを記載する。この取り組みを

契機に、ご近所付き合いを見直していただけたら幸いである。

(質問・意見) 特になし。

2 議 題

(1) 地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(質問) 関町四・五丁目町会のお祭りで加入促進に取り組んでいただいたが、成果はどうだったか？

(回答) 祭り当日に加入した方はいなかったが、事前の周知の段階で数世帯が加入していただけた。若い方に加入していただけた。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声)、会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるように努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いする。

(意見) 便利帳の配布について、国勢調査の時期と重なり、手を挙げられない。また丁目単位で全戸配布は大変。人数も多く納品場所もない。

(意見) 委託業者が配布する場合、どのように配布されるのか？

(回答) 手渡しではなく、ポスティングになると思う。

(意見) 団地の場合は、集合ポストではそのまま捨てられてしまうことも多い。ドアポストに入れていただくことは可能か？

(回答) 担当課に伝える。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見) 住居形態によって分けた方がよい。そうすればこれまでの課題がある程度整理でき、集約された懇談会になると思う。

(意見) 区域別にやった方がよいと思う。地域で問題が異なる。

(意見) マンションに住んでいると地域のことがあまりわからないので、支部会などに出て勉強させていただいている。この懇談会の件については、区長と話をして、話したことがどの程度反映されるのか？

(回答) 様々である。細かい改善はすぐにでもできるが、大きな問題、区だけの問題ではないもの、法令で実現が難しいものなどは、すぐに対応という訳にはいかない。個人的に意味があると思うのは、区長に現場の状況を直接伝えて、問題意識を持ってもらえるということである。通常、職員が町会・自治会の皆様からお伺いするお話がすべて区長に伝わる訳ではないので、区長が同じ場所にいるというのはやはり特別な会合であると思う。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(意見) 役員の高齢化が進んでいるが、役員の交代ができない。新しい方の参加がなかなかない中で、町内にある団地自治会の方々に意見交換会を持ち掛けて意見交換をしていこうと思っている。そうした団地の自治会を全て知っている訳ではなく、区で把握していれば教えてほしい。

(回答) 地域振興課では把握していない。都営住宅や区営住宅であれば住宅課に聞けば分かるかもしれない。

(意見) 消防署に聞けば、区とは登録団体が異なるので少し分かるかもしれない。

(意見) 団地周辺に空き家があり、夏の暑い時期に空き家の火災報知機が鳴り始めて問題となった。空き家対策について取り組んでほしい。また落ち葉の詰まりにより水害が発生している。武蔵関公園なども過去に落ち葉が詰まり水があふれた。安心して住民が暮らすためには、下水などの点検もしっかりお願いしたい。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について

〔企画課〕

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくをお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について〔企画課〕

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができるとされている。

スケジュールであるが、本年 10 月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年 1 月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年 4 月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき 4 つのポイント（資料記載）がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを 9 月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また 9 月 1 日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

（ 5 ）平成 27 年国勢調査 調査員推薦への御礼について 〔 総務課 〕

今年 10 月 1 日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として 3,400 人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8 月 24 日から 9 月 7 日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内 30 会場、合計 130 回ほど実施する。調査員には別途案内する。9 月 10 日から調査票の配布をしていただき、10 月 1 日が調査期日で、集めていただき 10 月 14 日から 23 日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

（ 6 ）男女共同参画情報紙「MOVE 38 号」の配布について 〔 人権・男女共同参画課 〕

MOVE は、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の 38 号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4 月発行なので、事業は既に終了している。次回は 10 月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

（ 7 ）小学校通学路への防犯カメラの設置について 〔 教育総務課 〕

区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

閉 会 町会連合会会長 渡邊 雍重

以上

平成27年度 第1回 第14支部会 議事要点記録

日 時 平成27年7月21日(火曜日) 14時00分から16時00分

場 所 上石神井区民地域集会所 会議室2

出席者 鈴木日出夫(石神井会会長・支部長)
水落敬太郎(富士見会会長・副支部長)
藤原加寿江(区営上石神井一丁目第二アパート自治会会長代理)
藤沢 義則(石神井公園団地管理組合会長代理)
尾崎 藤雄(上石神井町会会長・町会連合会副会長)

敬称略

内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)
青木 幸夫(上石神井地域支援推進員)
米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計10名

1 挨拶 町会連合会副会長 尾崎藤雄
支部長 鈴木 日出夫
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(4)災害時安否確認ボードの配布について [区民防災課]

大きな災害が起こったとき、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが重要である。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。これが目的である。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書を付けて配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は未確定だが、黄色などの目立つ系を採用予定。ひもでドアノブ等にかけて配布する。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していく。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいて結構である。今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではなく、近隣での助け合いにご活用いただくものである。この取り組みを契機に、ご近所付き合いを見直していただけたら幸いである。

- (質問) 安否確認ボードはどのように活用したらよいか? あとはその世帯に任せるといふことか。
- (回答) 日頃は裏面が見える所に、災害時は無事であればドアノブなど外から見える場所に表面を掲出するよう周知していく。
- (意見) 助けてほしい方がサインを出したり、だれかに連絡をすればよいのでは。以前、災害時に助けてほしい方の名簿を作成しているという話を聞いたことがあるが、団地のだれが要援護者なのか、また対応の仕方も分からない。
- (回答) その名簿は、災害時要援護者名簿という。災害時に自力で避難することが難しい方が、本人の希望で、町会や民生委員などと情報を共有してもよいという方々を名簿化している。この名簿はご協力いただける町会・自治会にもお渡ししており、災害時に要援護者の安否確認をしていただく仕組みはあるが、名簿登録者数は25,000名以上いて、その対応を特定の町会・自治会と民生委員だけで行っていくのは非常に厳しいものがある。それを補完する意味も含めて、この安否確認ボードの活用により区民一人ひとりが隣近所の安否を気遣っていただきたいというものである。そうした道具にしてもらえればと思っている。
- (意見) 理論はよく分かるが、現実的にどれくらい実効性があるか疑問がある。東日本大震災のときに、町会区域の被害状況を見て回ったが、特に目立った被害はなかった。どういうときにこのボードを出したらよいか、使うタイミングに迷ってしまうと思われる。イメージが湧きにくい。このボードが出ていない家は一軒一軒回って安否を確認するというのはとても大変に感じる。
- (回答) 災害が起こったとき、一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていくという仕組みである。すべての方がこれを活用していただけるかどうかは分からないが、安否確認をしないからといって誰の責任にもならない。安否確認を行う方々にとって、より効率的に活動できるような仕組みになることを期待している。
- (質問) 安否確認ボードを外に出す目安となる震度はどのくらいか?
- (回答) 震度5弱以上。避難拠点の開設基準と同じである。5弱以上になると、家の中でタンスが倒れる可能性があると言われている。
- (質問) 配布時期は10月か? 例えば少量でも前もっていただくことは可能か?
- (回答) 予備を作るので、9月以降に訓練等で使用するのであればいくつか提供することは可能であると思う。
- (意見) 8月28日に避難訓練を行う予定。その際に、このボードの使用方法を町会員に説明できればと考えている。
- (回答) 確認し、ご連絡する。

2 議 題

(1) 地域の魅力がらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力がらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は 55 件、申請総額は 15,601 千円であった。新規事業が 16 件、既存事業に
ぷらすアルファするものが 39 件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交
流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、
盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった
事業が多かった。55 件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(質問) 不採択になったところはあるのか？

(回答) 事前相談の段階では合致しない事業はあったが、正式に不採択とした申請はない。

(質問) 補助率は 50%か？

(回答) 補助率は 10 分の 10 で、上限額が 30 万円とした。

(意見) 一覧を見てみると、参考にできそうなものがある。

(回答) 東京都でも同じような制度で、地域の底力再生事業という助成制度がある。よけ
ればご活用を。

(質問) 管理組合で行うお祭りでも対象になったのか？

(回答) 例えば防災の意識啓発、団地特有の課題解決に向けた工夫を組み込んで事業計画
を作っていくと、区の魅力ぷらす事業の対象事業となる可能性は高かったと思う。東
京都の地域の底力再生事業は町会・自治会しか申請できないので、残念ながら管理組
合は利用できない。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について
資料 2 に基づき説明。

今年 10 月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予
定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラ
シを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者
にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工
夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、
高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプ
ローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。
区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。
ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのイン
タビュー(生の声) 会費の使われ方(あなたの払った 100 円・200 円がどのように地
域に貢献しているか) などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自
治会の必要性を PR したい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。
また、参考であるが、21 年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入
していない 1 番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率
減少の原因として「加入しても特に困らない」が 6 割、「どのような活動をしているの
かがわかりにくい」が約 4 割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につ
ながるように努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。
ご協力をお願いします。

(意見) 区報に色々情報が出ていて、町会に入っても回覧のメリットはないと言われる。

災害でも起きない限り、その大切さに気付いてもらえない。町会のメリットは、やはり隣近所の助け合い。町会でも会員のために災害基金を貯めているが、通常時にはなかなか難しい。

(意見) そうしたところ、町会として力を入れている点やなぜ必要なのか、お祭りや災害対応などもぜひアピールして欲しい。また、会費の額に関わらず、町会費がどのように使われているのか、透明性を高めていかないと、信用されない。その点も力をいれて欲しい。

(意見) 町会に入るメリットだけがクローズアップされるのは少し寂しい。町会は地域を良くしようとの思いから、防犯・防災やお祭りなどの活動を行っている。自分にかかるメリットという考え方を変えていかないといけないと思う。

(意見) 思想を変えていくのはすごく難しいが、区としても継続してPRしていきたい。

(意見) 当団地の自治会は全員加入が原則。こうしたチラシが配布されるのは、また問題となる可能性がある。自治会費も月 1,500 円(共益費含む)と町会と比べると高い。

(回答) 区内全ての町会・自治会に合致したチラシを作成することはできず、一般的な例(戸建系の町会)とせざるを得ない。注釈は入れる予定。大変申し訳ないが、ご理解をいただきたい。

(意見) 見てくれればよいが、そのまま捨てられてしまう可能性もある。袋詰めする順番も検討してほしい。安否確認ボードも説明書を付けるだけではうまく進まないと思う。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見) これまでの実績はどうだったか? やって良かった点は? そうしたところがなければやめてしまってもよいのではないか。

(回答) 区長を目の前にして直接意見を言えるというところが一番強かったと思う。

(意見) 個別の要望は区長に出すものではないと思う。例えば今回のビジョン。ここに記載されていることが全てではないと思うが、他にどういう課題・要望があったのか。あるいは練馬区を4つくらいに分けて、どの地域の行政サービスが劣っているのかなど、そうした立体的な構造が必要なのではないか。行き過ぎてもいけないと思うが。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。第14支部では「国勢調査調査員の推薦について」をいただいている。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(質問) 当町会では、19 人割り当てがあるが、何人か決まっていなくて困っている。私も調査員の経験がなく、なかなか頼めないでいる。他の町会ではどうしているか？

(回答) 当町会では、前回やってくれた方がほとんど受けてくれている。たまに3つの区域を掛け持ちでやってくれる方もいる。前回の調査から、作業がずいぶん楽になった。そこまで負担にはならないと思う。

(意見) 当管理組合の10名の理事がやっている。理事長が割り振っていると思う。

(意見) どうしても調査員が見つからない場合は、区職員が実施することになる。ただし、区職員も限りがあるので、極力、地域の皆さまのご協力をお願いしたいとのことであった。

(意見) 高齢者や認知症の方が増えている。私は団地内で「暮らしを支え合う会」を開いて、認知症や熱中症の勉強会などへの参加を呼び掛けて行っているが、なかなか興味を持ってもらえない状況。今後どのように参加者を増やしていくか、地域で助け合う、気軽に声をかけやすい風土を作っていけばいいのか、悩んでいる。

(質問) 他の町会・自治会で、団地内にある集会室を利用して、定期的に、健康体操やお茶飲み会などを行っているところがあるが、そうした活動は行っているか？

(回答) 団地内には11のサークルがある。歌う会、お茶飲み、囲碁、フラダンス、会話など様々。色々あるが、いずれもメンバーが同じ傾向にある。こうしたサークル活動にも参加しない方々をどうやって巻き込めばいいのか分からない。

(意見) 新たに参加してもらうことは、どの団体も悩みの種。そうした中で、手紙というやり方がある。手紙には、サークル活動の内容や「何かあったら相談を」などを記載し、1週間後に直接訪問して活動への参加の意向を聞きに行く。手紙を入れることで、相手との距離を縮めることができる。よろしければご検討を。

(意見) 団地の理事会でも、全戸にアンケートを取る、事務所に電話を置き、相談ができる体制をつくるなど、少し前進しつつある。

(質問) 空き家で困っていることはあるか？

(回答) 空き家ではないが、空室があって困っている。

(意見) 都の方に聞くと、今は災害対策の一環で、都営住宅ではある程度空室を作っておくらしい。

(意見) 入ってくる方は、高齢者や母子家庭が多い。そのため自治会活動に参加してもらうことができなくて困っている。

(意見) 団地の建て替え問題が出ている。世帯も多いので意見がなかなか合わない。

(意見) 団地はこれから空室、建て替えの問題が出てくる。戸建てのところでは、空き家の問題が出てくるのではないかと思う。

(意見) 空き家は、親戚などが管理しているところもあれば、全く管理されていないところもある。また、住んでいるが認知症のため、管理できていないところもある。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は

資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

(質問) 補助率は10/10か？

(回答) 申請団体による。初めて利用する場合は10/10となる。

3 その他

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について

[企画課]

昨年4月20日に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンを広く区民の皆さまにご覧いただきたいということで概要版を作成した。推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくをお願いしたい。

この概要版について、町会内でご希望がある場合は、町会単位で、冊子の裏表紙に記載の企画部企画課までご連絡いただければ、別途対応させていただきます。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について [企画課]

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。今後、施設の設計をさらに進めて、実質的な整備を今年度から来年度にかけて行い、29年度には全ての施設を開設する予定である。地域倉庫は、近隣の町会・自治会だけでなく、区内の町会・自治会が利用可能。運用方法はこれから決め、お知らせする。

(3) マイナンバー制度について

[情報政策課]

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツ

イッターでもお知らせしていく。

(5)平成 27 年国勢調査 調査員推薦への御礼について [総務課]

今年 10 月 1 日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として 3,400 人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8 月 24 日から 9 月 7 日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内 30 会場、合計 130 回ほど実施する。調査員には別途案内する。9 月 10 日から調査票の配布をしていただき、10 月 1 日が調査期日で、集めていただき 10 月 14 日から 23 日の間に関係書類の提出となる。調査票は世帯ごとに配布していただくが、提出方法は インターネット回答(今回本格実施)、郵送提出、調査員に提出、3 つの方法がある。以前、区の職員が調査の説明のために伺った際、インターネット回答は調査期日に先立って実施されることから、調査票配布前にオンライン ID (インターネット回答に必要なコード) を配布していただくようお願いをしたところであるが、2 度訪問する負担が大きいことと調査票配布までの期間が近いことから事前の ID 配布はやめて、調査票配布と同時に ID 配布を行っていただくことにした。よろしくお願ひしたい。

(6)男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について [人権・男女共同参画課]

MOVE は、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の 38 号は「防災・災害支援に女性の視点を!」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4 月発行なので、事業は既に終了している。次回は 10 月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7)小学校通学路への防犯カメラの設置について [教育総務課]

区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくお願ひしたい。

閉 会

以上

平成27年度 第1回 第15支部会 議事要点記録

日時 平成27年7月22日(水曜日) 19時00分から21時00分

場所 東大泉中央地域集会所 集会室1・2

出席者 手塚 昭(東大泉中村町会会長・支部長)
加藤 博(東大泉二丁目町会会長・副支部長)
川井 淳子(長月町会会長・副支部長)
榎本 宗一(東大泉和泉会会長)
加藤みえ子(東大泉宮本南町会会長)
荒木 正巳(むつみ会会長)
宮本 久子(東泉町会会長)
荒木 正巳(むつみ会会長)
山口 攻(東大泉仲町町会会長代理)
人見 清一(東大泉井頭町会会長代理)

敬称略

森田 泰子(企画課長)
竹岡 博幸(企画課企画担当係長)
小名木昭彦(企画課企画担当係)
内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)
川手 正明(大泉東地域支援推進員)
米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計18名

1 挨拶 第15支部長 手塚 昭
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(1)みどりの風吹くまちビジョンの策定について [企画課]

昨年4月に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を本年3月に策定した。練馬区は緑に囲まれた豊かでうつくしいまちであり、まだまだ可能性は眠っている。教育・福祉・医療・公共交通などを充実させて、だれもが心豊かに暮らせるまちづくりを進めていく、そういう思いでビジョンを作成した。4ページ以降に、5つのジャンルに分け、概ね5年程度で結果を出したい18の戦略計画を掲載している。このビジョンを推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしく願いしたい。

(2)関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について [企画課]

高速道路の高架下の有効活用について国からの通知があり、平成21年頃から検討を進めてきた。平成25年には施設建設懇談会を設置し、第15支部長にも委員になっていただきご意見を伺いながら、これまで様々な検討、調整を行ってきた。整備内容は、

大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースである。昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。これを受けて、建築関係の手続きとして、スポーツ関連スペース管理棟や地域倉庫の住民説明会なども行い、用途許可も取得してきたところである。今後は、28年度までにすべての整備を完了させる予定。現在、ネクスコ東日本が高架下も含めて高速道路の維持補修をするための工事に入っており、懸念をされているような高速道路の耐久性・安全性についてはしっかりと対応した上で、区に貸していただけるということである。完成までもう少し時間がかかるが、このような形で整備を進めている。この地域からは少し離れているが、皆様にも利用していただける施設になるので、完成後ぜひご利用いただきたい。途中経過であるが報告させていただく。よろしくお願ひしたい。

(質問) この高架下活用計画について、一部では強い反対意見があるが、経過はどうか？

(回答) 沿道の一部の方々であるが、住環境への影響や安全性について懸念をされているような状況で、現在訴訟を起こされている。区としては、違法性はなく、地域の皆様に役立つ施設になると考えている。また道路管理者との協議の上で進めており、高速道路はそのものの安全性を道路管理者が施設の有無に関わらずしっかりと管理し、その上での利用であるので問題はないと考えている。地域住民の方々には安全に快適に利用していただける施設になると思っている。住環境にも配慮した形で施設の整備を当然進めていく。ご要望を受けて、一部倉庫の区画を減らしたり、室外機の位置を変更したり、駐車スペースも限られた台数にするなど、できる対応は取っている。引き続きご理解いただけるように努めていきたい。

(意見) 高架下の有効活用はよいことである。テレビでも、高齢者は喜んで施設を利用していたり、子どもたちの声などが少々あってもそこまで住環境に影響がないと報道されていた。私は高架下は危険ではないと思う。どこにいても災害は起きるし、逆に避難場所として活用しているところもあると聞いたことがある。色々とお考えはあるが、そうした映像や事例などを利用しながら、沿道の方々の理解が得られるようにするとよいのではないか。

(回答) 視察した横浜市では保育所を高架下に整備している。またスポーツ施設とコミュニティ関連の施設を合築したような施設も何か所も整備されている。世田谷区では高齢者の集会施設のようなものが整備されている。そうした説明もしてはいるが、今後も引き続き粘り強くご説明していきたいと考えている。

(4) 災害時安否確認ボードの配布について

〔区民防災課〕

災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。災害時とは震度5弱以上を想定している。震度5弱は、家の中で家具が転倒する危険性が出てくる震度で、また区の避難拠点開設基準となっている。こうした地震発生時には、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが課題となっている。一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が

必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていく仕組みである。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、防災啓発の内容等も記載した説明書を付けて配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さで、ひもでドアノブ等にかけてられる状態で配布する。表面には「無事です」という表記(資料裏面のとおり)。ボード裏面には、発災時の心得などが記載してあるので普段は家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、10月1日号区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していく。また、今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではなく、近隣での助け合いにご活用いただくものである。各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っている場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいても結構である。この取り組みを通じて、災害時には隣近所での助け合いが必要となり、普段のご近所付き合いが大切であることを伝えていきたいと考えている。また、それが町会・自治会や民生・児童委員などが行っている取り組みに対する理解が深まればと期待している。

(意見) 良いことだが、使用方法をかなり周知しないと有効活用できないと思う。

(意見) なかなか理解ができない。例えば、アパートのどの部屋が空き部屋なのかという情報を近所の方は把握しているのだろうか。知らなければ混乱を招くことになる。災害発生後の混乱時にどの程度このボードが有効なのか疑問。当町会でも取り組んでいるが会員だけでも周知徹底に大変苦労している。表にこのボードを出して、誰が見て回るのか。心配されるところは多い。

(意見) 災害時の安否確認は要援護者だけかと思っていたが、これは全家庭。頭を切り替えなければならない。町会でどう対応していけばいいのか、イメージがわからない。

(回答) 区でのご案内は、まず「自分と家族を守る」、次に「隣近所の安否確認」、その後「地域を守る」という順序であるが、「隣近所の安否確認」の際に使っていただくボードである。町会・自治会などの特定の組織が使うというよりも、隣近所の関係の中で生きてくればと考えている。練馬区には35万世帯もいるので、どこまで正しく伝えられるか分からないが、要援護者の安否確認の際にも、要援護者がボードを出してくれていれば、より速やかに確認することができるようになり、そこにも寄与できるものと考えている。本日いただいたご意見も踏まえて、説明書の記載内容等も含めて検討させていただく。

2 議 題

(1) 大泉区民事務所の移転に伴う学校教育支援センター(仮称)大泉分室の整備について

5月に大泉区民事務所が大泉学園駅北口の再開発ビルに移転した。その跡施設の活用について説明する。地下1階と1階は学校教育支援センターの大泉分室となる。2階は現行のまま集会所である。改修後、和室も集会室と同じようにパーティションで2部屋に分けられるようにし、集会室2室、和室2室となる。スケジュールは、最終確定はこれからだが、9月から始まる議会で審議いただき予算を付けていただく予定で、これが了解いただければ来年2月頃から工事が始められ、28年度中に新しい施設がオープン

できる見込み。図面（案）は資料のとおり。工事期間中は一旦休館となり、ご不便をおかけするが、よろしく願います。

（意見）大泉分室とは、谷原の学校教育支援センターの小規模なものと考えてよいのか？

（回答）現在は谷原ではなく、光が丘の学校跡施設に移転しているが、活用方法はその通りである。

（意見）とても大切な施設で、近くにあると不登校の児童・生徒にとって大変助かると思われる。

（２）地域の魅力ぷらす事業について

資料１に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

（質問・意見）特になし。

（３）わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料２に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー（生の声）会費の使われ方（あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか）などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるように努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いする。

- (意見) 町会では、色々と事業をやっている。例えばラジオ体操には多くの方に参加をいただいているが、町会未加入の方も参加されている。景品なども用意しているが、子どもなどは町会員のみとする訳にもいかない。その保護者に加入してもらえないと、ただ乗り状態になっている。楽しみながら参加してもらっているので、地域のためと思って区別なく実施している。お祭りも同じ。他にも色々と事業をやっているが、それが加入につながらないのが実情。特に防災などは、避難拠点にも町会から人とお金を出してボランティアで運営している。避難してくる人に町会加入の有無などで区別することもできない。そうした状況の中で、町会加入のメリットは何か、町会の活動内容が分からないなどと言われ、町会に対する評価が上がらず、非常に悲しい思い。一生懸命やるほどその思いは強くなり、矛盾を感じる。区への要望事項として、町会加入の抜本的な対策や民生児童委員の待遇改善と負担軽減を区にお願いしたいと書いたのは、一生懸命やっている人たちがそういう思いを感じなくて済むようにしたいからである。他の町会・自治会の皆さんにもぜひご意見を伺いたい。
- (意見) 私はメリットがないと言う人には町会には入ってほしくない。何かやる時に見返りを求めるなんて町会に入る資格はないと思う。
- (意見) 居住年数が長ければ長いほど加入率が高いとあるが、私のところでは、新しい住宅が建つところが地域的に少ない。80歳過ぎた方々などは、これまで地域を担ってくれてきた訳だから、これからは今動ける私たちが中心にお世話をしながらまとまっていけばよいと考えている。無理に加入者を増やしていかなくてもよいと思う。意識のある方はその方から町会に入りたいと連絡がくる。昔と違って、区が親切すぎることも加入者が減少している理由の一つであると思う。新しく転入された方には、区の方で町会に連絡するよう案内をしてほしい。
- (質問) 賃貸アパートなどにもこの町会チラシが配られ、1回全戸配布して終わりか？
- (回答) 全戸配布後は、転入手続きの際に便利帳とともに配布する。
- (意見) 割り切れれば楽になるが、そうもいかない。民生委員も同じ。
- (事務局) 地域で行われているお祭り、あなたが参加している事業は、だれがお金を出して、だれが運営してくれているのか、私たちは広く知ってもらいたい。町会・自治会ってありがたいと思ってもらえるように周知に力を入れていきたい。
- (意見) 分かつとしない住民が多い。私は努力しないもの、協力しないものは権利はないと思っている。
- (事務局) 今回のチラシは新しい取り組み。初めてのことなので、効果がどの程度あるかは分からないが、今後も一緒になって周知に力を入れていきたい。なお、便利帳の配布を希望されている町会・自治会は、現時点では50団体程度と聞いている。
- (意見) 当町会では、マンションの場合は運営上の問題もあって、個別加入は認めず、一棟まとめて加入をしてもらっている。その場合の割引はある。
- (事務局) 分譲マンションには管理組合があり、その理事会で様々なことが決定される。町会加入についてもそうであり、理事の中には賛成の方もいれば反対の方もいて、なかなかまとまらない。また1年交代であることも議論が進まない理由の一つであると思う。個別に加入したいという方もいるそうだが、オートロックマンションなどでは連絡の取り方や回覧の方法も難しいということもあるそうである。
- (事務局) 支部会で出されている区への要望の取り扱いについて、1点目の加入促進のた

めの抜本的な対策は他区市などの事例も研究しながら、マンションへの対策も含めて対応を考えていきたいと思う。2点目の民生児童委員の処遇改善については、支部会での結論が出ていないが、所管課に具体的にどういふことを伝えればよいのか分からないため、少し議論してほしい。

(意見) 民生児童委員は高額報酬を受け取っているのではないかと誤解されているところがある。

(意見) 報酬としては、月1万円くらい。その報酬は、ほとんど様々な会合の会費等でなくなる。その程度である。私の場合は、楽しく民生委員をやらせてもらっているので、そこまで処遇を改善してほしいとは思っていない。

(意見) 現役の民生委員から、処遇を改善してほしいという言葉は一切聞いたことがない。ただ、今の民生委員の後任が見つからない。外から見ていて、そのようにしてあげた方がいいのではと考えていた。任される仕事も、要援護者の件などもあって、増えているので。

(意見) とてもありがたいことであるが、そんなに負担に感じてはいないと思う。

(意見) 負担感については、民生委員にも考えは分かれるのではないかと。私は要援護者の対応は1人で50人も面倒みることは事実上不可能だと思う。必要に応じて、町会・自治会とも連携しながら双方で意見を出して協力していく必要がある。

(事務局) 金銭的な報酬は、1万100円、実費相当と確認している。人数としては区全体で民生委員が531名。練馬区の場合は、現状では定員の99%を満たしている状態であるようである。そもそもの定員が国の基準からすると少ないが、23区でみると練馬区が少ない方ではない。仕事も増えていることを踏まえて、定員増の要望をしていくのは一つの方法であるが、民生委員の方々の考え方も様々なようなので、もう少し議論が必要に感じたがいかがか。

(意見) 具体的に書面で要望を出して、回答をもらうというところまではしなくて結構である。なお、民生委員はボランティアという表現は使われているか？

(回答) 使われている。5月1日号区報では1面に民生委員の紹介記事が載っており、活動はボランティア、無報酬と書かれている。そうした周知を強化してもらうことも誤解を防ぐ一つの方法かもしれない。

(4) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

(意見) 区長も忙しいと思うが、年に1度くらいは町会・自治会の声を聞いてもいいのではないかと。思う。

(意見) 支部長が支部の意見をまとめるのは、少し厳しい。

(事務局) 他の支部会での意見も伺いながら、継続してご相談させていただく。

(5) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。意見・情報交換を行う時間をとる予定だったが、前段で議論されているので、省略させていただく。

(6) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(7) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

(質問) 防災マップを500部程度作成したいと考えているが、どのような手続きをしたらよいのか?

(回答) 防災安全協会が防災マップ作成のお手伝いをさせていただいている。印刷費などは東京都地域の底力再生事業助成金を活用するとされている。後日個別に連絡させていただく。

3 その他

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(質問) 個人番号は国で決めるのか?

(回答) その通りである。

(5) 平成 27 年国勢調査 調査員推薦への御礼について [総務課]

今年 10 月 1 日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として 3,400 人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8 月 24 日から 9 月 7 日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内 30 会場、合計 130 回ほど実施する。調査員には別途案内する。9 月 10 日から調査票の配布をしていただき、10 月 1 日が調査期日で、集めていただき 10 月 14 日から 23 日の間に関係書類の提出となる。よろしく願いたい。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE 38 号」の配布について [人権・男女共同参画課]

MOVE は、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の 38 号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について [教育総務課]

区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしく願いたい。

閉 会 副支部長 加藤 博

以上

平成27年度 第1回 第16支部会 議事要点記録

日時 平成27年8月5日(水曜日) 13時30分から15時30分

場所 南大泉地域集会所 集会室1・2

出席者 大湊 正男(南大泉六丁目町会会長・支部長)
金澤 實(西大泉一丁目町会会長・副支部長)
加藤 修一(西大泉五丁目町会会長)
榎本 一広(西大泉六丁目町会会長)
山下 重吉(大泉一新町会会長)
栢本 雄功(諏訪の台町会会長)
井口 繁雄(南大泉1丁目町会会長)
近藤礼次郎(南大泉4丁目第1町会会長)
平野 豊作(南大泉四丁目第2町会会長)
稲垣 重雄(南大泉四丁目第3町会会長)
鈴木 弘一(上泉地区町会連合会会長・南泉町会会長)
高梨 陽允(泉台町会会長代理)
菊地 静江(南大泉三丁目町会会長代理)
菊本 里江(つくし町会会長代理)
加藤 政春(西大泉連合町会会長・町会連合会副会長)
相田 稔朗(南大泉二丁目町会会長・町会連合会監査)

敬称略

竹岡 博幸(企画課企画担当係長)
小名木昭彦(企画課企画担当係)
羽生慶一郎(福祉部管理課長)
仲川 和広(福祉部管理課地域見守り支援係長)
内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)
米 芳久(地域振興課長)
渡邊 純一(大泉西出張所長)
島口千恵子(大泉西地域活動支援拠点担当係)
千葉 雅明(大泉西地域支援推進員)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計27名

1 挨拶 第16支部長 大湊 正男
町会連合会副会長 加藤 政春
地域振興課長 米 芳久
自己紹介

3 その他

(8)見守り、つながる地域づくりについて [福祉部管理課]
「みどりの風吹くまちビジョン」にも位置づけをさせていただいている「見守り、つながる地域づくり」を段階的に進めさせていただきたいと考えている。事前にご相談さ

せていただき、西大泉出張所管内においては、西大泉二丁目と南大泉六丁目においてモデル事業を立ち上げることとなった。モデル事業の内容は、一つひとつ地域の皆様と相談し、積み上げながら決めていく。実施したい見守りの種類は「ゆるやかな見守り」である。まず、町会・自治会や民生・児童委員などをメンバーとした（仮称）見守り推進チームを立ち上げ、地域で活動されている方々のネットワークを作りたいと考えている。もう一つは、地域にいる個人個人にご近所の方のことを気にかけていただくような取り組みも進めていく。こうした取り組みの中で、そうした見守りの輪を少しずつ広げたいと考えている。繰り返しになるが、まだまだ手探りの状況であるので、地域の状況に応じた取り組みについて、モデル地域の皆様と相談をしながら進めていきたい。ご協力をお願いしたい。

(1) みどりの風吹くまちビジョンの策定について [企画課]

昨年4月に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を本年3月に策定した。これは練馬区の特徴である緑に恵まれた環境と都心に近い利便性を兼ね備えた住宅都市を基本に、新しい成熟都市を目指していくということでこのような名称となった。練馬区の現状分析と将来予測に基づき、今後の施策の方向性と計画を示したものになっている。例えば4ページには「子どもの成長と子育ての総合的な支援」という大きな項目に計画1～4までの内容を、6ページには「安心して生活できる福祉・医療の充実」という大きな項目に計画5～8までの内容をそれぞれ記載している。全部で5つの大きな項目に、今後5年間で優先して取り組む18の計画が記載されている。ぜひ後ほどお目通しいただきたい。ビジョンを推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしくをお願いしたい。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について [企画課]

関越自動車道高架下の活用は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースを整備するというもの。高速道路の高架下の有効活用について国からの通知があり、平成21年頃から検討を進めてきた。これまで、住民説明会や建設懇談会を経て、様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。これを受けて、施設整備に向けた建築基準法上の用途許可の手続きを現在進めているところである。今後、施設整備工事を2期に分けて実施する。高齢者センターおよびリサイクルセンターは、27年度に実施設計、28年度に工事、29年度に開設させる予定。スポーツ施設・地域交流スペース・地域倉庫は27年度に着工、28年度に工事完了、開設予定。このような予定で進めていくが、着工時や開設時、あるいは利用方法を決める際には地域の皆様に説明し、ご意見をお伺いしながら進めていきたい。今後ともご協力をお願いしたい。

(質問) 過去に地域倉庫の利用希望を募り、当町会も申込みをさせていただいたが、これはどうなっているか？

(回答) 以前行ったものは需要調査のためのアンケートである。正式な申込みはまた別である。今後、運用方法等をご意見を伺いながら決めさせていただき、28年度開設となるのでもう少し時間がかかるが、正式な募集は改めて実施させていただきたい。

(4) 災害時安否確認ボードの配布について

〔区民防災課〕

大きな災害が起こったとき、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが重要である。一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていく仕組みを考えている。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。これが目的である。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書を付けて配布する。規格等は、見本のとおり(A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は表が黄色、裏は緑色)。ひもでドアノブ等にかかけられる状態で配布する。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、10月1日号区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会、民生・児童委員などの方々には別途ご説明をしていきたいと考えている。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいて結構である。今回の取り組みは、町会・自治会の皆さまに安否確認をお願いしたり、ルールを作ってほしいということではない。説明書に、災害時は隣近所の助け合いが基本となることを記載する。この取り組みを契機に、ご近所付き合いを見直していただけたら幸いである。

(質問) 便利帳の配布について、町会・自治会に配布してほしいとの文書が来たが、その後区で配布するとの連絡があった。配布は区で行うということで間違いはないか?

(回答) 広聴広報課から町会・自治会に対して、便利帳の配布意向調査があったと思う。配布を希望した町会・自治会は、町会・自治会から配布していただくこととなり、希望しなかった場合は区で配布することになる。今回は、町会員であるかどうかに関わらず、丁目単位で配布するという条件があったことから、希望しにくい状況にあったかもしれない。

(意見) 西大泉には、西大泉連合町会の他にいくつかの町会がある。便利帳配布に当たって、各町会と話をし、住宅地図を見ながら配布区域の調整を行い、配布することになった。

(意見) 安否確認ボードについて、例えば何日間ボードを出すのかなどの取扱説明書は添付されるのか?

(回答) 説明書は添付する。想定としては3日間の掲示をお願いしたいと考えている。

(意見) その3日間に誰が安否確認をしたかも分かるようになるのか?

(回答) 安否確認は隣近所の関係の中でやっていただくことが基本となる。必ず安否確認に来てくれることを保障するものではなく、説明書にはその旨も記載する予定。また、このボードは隣近所の安否確認に使用してもらうものであるが、民生・児童委員などが行う災害時要援護者の安否確認などにも活用できるものと考えている。

(意見)裏面のコピーも資料としていただきたい。

(回答)対応させていただく。

2 議 題

(1)地域の魅力ぷらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぷらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぷらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぷらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(2)わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声)会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるよう努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いします。

(質問)このチラシは既に町会に加入されている方にも配布されるのか?

(回答)全戸配布なので、加入の有無に関わらず配布される。10月に全戸配布し、その後の転入者にも配布していくことになる。便利帳を町会で配布する場合、個々の町会のチラシなどを入れることも可能。ご検討いただきたい。

(意見)町会の重複区域があり、個々の町会のチラシを入れるのは難しいところもあり、

調整が必要。また、町会に入らない方々には様々な理由があり、一般的な町会・自治会の加入パンフレットを配った方が効果的であると思う。当町会は、加入率が100%であり、こうしたチラシが配られると町会員から疑問の意見が寄せられてしまう懸念があり、当町会には不必要である。

(回答) チラシは便利帳と一緒に配布されることから、一部の地域を除くということができない。町会・自治会の活動内容は、それぞれ異なることは承知しているが、全戸配布ということで、一般的な活動内容を記載させていただいている。もちろん注釈は入れているが、誠に申し訳ないが、ご理解をお願いしたい。

(質問) このチラシの発信元はどうなっているか？

(回答) 練馬区である。問合せ先も区の地域振興課になっている。

(意見) このチラシの予備はあるか？便利帳に挟み込むだけだと無駄に捨てられてしまう可能性もある。当町会の場合、概ね町会に加入していただいているが、無駄遣いに思われてしまう。チラシの詳細は分からないが、他に活用方法があればいいのではないかなと思うが。安否確認ボードも含めて、有効活用できる方法を考えてほしい。

(意見) 町会に加入してもらえるかどうかは、その町会の活動内容がどうかによると思う。実際に、ブルーベリー摘みのイベントなどでは未加入の方も参加して、その場で加入につながるケースもある。子ども向けの花火大会などを実施したり、町会が動いていることを外に向けて見せていくと加入者が増えていくのではないかな。現状では、一戸建ての世帯はほとんど加入しているというのが実感。入っていないのはアパートやマンションの方で、町会に興味を持っていない方が多いが、災害時の地域とのつながりの大切さなどを説明していけば入ってくれるように思う。

(質問) 今回配布する町会のチラシとは、以前作成した町会加入促進の三つ折パンフレットのことは？

(回答) それとは別もので、新規に作成している最中である。

(意見) 加入率向上を考える野であれば、一般的なものでなく、個々の町会の特徴や活動内容を記載したチラシの方が効果はあると思う。配布についても、加入・未加入は町会が把握しているので、的確に配布することが可能で無駄が無いと思う。例えば、そうしたパンフレットやチラシを町会が作成する経費に対して補助があるとやりやすい。

(回答) 個別のパンフレットがあるととても良いと思う。魅力がらず事業を活用して、独自にパンフレットを作成、配布している町会・自治会もあり、効果を期待しているところである。現状として、町会が加入促進を行うためのパンフレットを作成することに対する補助制度はないが、今後の検討課題としたい。

(意見) 便利帳や安否確認ボード等はビニール袋にパックされて配布されるそうだが、開ける方がどれだけいるか。見られず捨てられてしまうのではと懸念している。重要な内容なので、開封して見てもらえるように、ビニール袋に注意書きを入れるなど、工夫をしてほしい。

(回答) 所管課に伝えさせていただく。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後

のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

- (意見) 書いてある内容を読み上げるだけの、国会答弁のような感じで、親しみが薄いように思う。その場であるテーマについて話し合ったり、懇談できるようにした方が有意義でないかと思う。
- (意見) 前回は防災をテーマにして懇談会を開催したが、地域によって同じ防災でも取り組み方が団地と戸建などの居住形態によって異なっているので、支部単位あるいは区内を4～5くらいに分けて実施した方がよいのでは、との意見が他の支部会では出ている。また、テーマを絞り過ぎても興味が無い、あるいは無関係の町会にとってはつまらない会になってしまう懸念もある。
- (意見) 自由に発言できる懇談会が望ましいと思うが、そうなるとテーマは絞らざるを得ない。ある程度地域ごとに話したい内容をまとめて、事前にお伝えしておくことは必要であると思う。
- (意見) いくつかの支部がまとまって、懇談会を実施するのは一つの方法であると思う。1年ですべての地域で実施することは難しいと思うので、何年かに1度回ってくるような形でもいいのでは。
- (意見) 本日でなくてもいいので、ご意見があればぜひ事務局まで寄せていただきたい。
- (意見) 例えばテーマを1つでなく、5つ程度決めておき、それに基づき意見を交換しないとまとまらないのでは。
- (意見) それぞれの地域で状況や要望内容も全く異なる。全体では何をとってもまとまりようがない。やはり地域ごとにやるべきである。
- (意見) 大企業などでも社長は隔々まで回っている。区長も多忙だと思うが、17の支部を回る努力があってもいいのではないか。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。16支部では、公園等への町会倉庫設置が出ている。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

- (意見) 町会が所有する様々な資機材置き場は、大体が町会長の自宅となっていると思う。そうするとそれが世代交代の障壁となってしまう、後継問題が進んでいかない。これはどの地域においても大きな課題になっていると思う。何か良い考えがあればぜひご意見を聞かせてもらいたい。
- (意見) 関越高架下の地域倉庫は、近隣の町会・自治会を優先してもらおうよう要望しているところ。我々も言い続けていく。
- (意見) 南大泉からは関越高架下は非常に遠い。地元でそういう倉庫がほしいのである。サラリーマン家庭には会長職はお願いできない。この問題が解決できれば後継問題は一気に前進すると思う。ぜひ何かご検討をお願いしたい。

(意見)公園に設置できるものは決まっているようで、それ以外のものの設置は難しいと聞いている。

(事務局)他の町会からも同じような要望が寄せられている。法令などで決まっていることだと思うので厳しい状況ではあるが、すぐに解決できる問題ではないと思うが、何かの手段を考えていかないといけないと感じている。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができるかとされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(5) 平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について

〔総務課〕

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(6) 男女共同参画情報紙「MOVE 38号」の配布について〔人権・男女共同参画課〕
MOVE は、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の 38 号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4 月発行なので、事業は既に終了している。次回は 10 月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7) 小学校通学路への防犯カメラの設置について〔教育総務課〕
区教委では、区立小学校 65 校の通学路に、28 年度までに防犯カメラを各校当たり 5 台、合計 325 台を設置していく予定である。26 年度には各校 1 台計 65 台を設置したところである。27 年度には、各校 2 台設置する予定。設置場所の選定については、警察 OB である学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくお願ひしたい。

閉 会 町会連合会監査 相田 稔朗

以上

平成27年度 第1回 第17支部会 議事要点記録

日 時	平成27年7月28日(火曜日) 18時30分から20時30分
場 所	大泉北地域集会所 集会室1・2
出席者	加藤 信昭(大泉学園町仲町会会長・支部長) 國分 昭夫(大泉町二丁目町会会長・副支部長) 加藤 弘二(大泉町五丁目町会会長) 小林 志朗(大泉町六丁目町会会長) 岩本 守人(大泉北泉町会会長) 勅使川原純一(練馬区北園町会理事長) 佐川 信市(大泉学園南町会会長) 加藤 哲夫(大泉学園町親交会会長) 加藤 昌司(大泉学園中央会会長) 西村 貴(大泉学園町長栄会会長) 小川 善昭(大泉学園町東町会会長) 竹田 光夫(大泉学園緑町会会長) 佐藤 門哉(好友会会長) 太田 洋次(大泉学園東自治会会長代理) 井上 博純(大泉学園西町会会長代理) 加藤 政春(町会連合会副会長・西大泉連合町会会長)

敬称略

森田 泰子(企画課長)
竹岡 博幸(企画課企画担当係長)
小名木昭彦(企画課企画担当係)
内村 達也(区民防災課区民防災第二係長)
山田 徳和(大泉北地域支援推進員)
米 芳久(地域振興課長)
奈良 智子(地域振興課地域コミュニティ支援係長)
篠崎 悠祐(地域振興課地域コミュニティ支援係)

計24名

1 挨拶	町会連合会副会長 加藤政春 第17支部長 加藤信昭 地域振興課長 米 芳久 自己紹介
-------------	---

3 その他

(1)みどりの風吹くまちビジョンの策定について 〔企画課〕

昨年4月に前川区長が就任し、今後の区政運営の方向性を示すものとして「みどりの風吹くまちビジョン」を本年3月に策定した。練馬区は緑も多く豊かでうつくしいまちであり、まだまだ可能性は眠っている。教育・福祉・医療・公共交通などを充実させて、だれもが心豊かに暮らせるまちづくりを進めていく、そういう思いでビジョンを作成し

た。4ページ以降に、5つのジャンルに18の戦略計画を掲載している。例えば、7ページの計画7には、大泉学園町への新病院の整備、8ページには大江戸線の延伸なども記載している。これら戦略計画については、5年間で結果を出していきたいと考えている。そのための実行計画も6月に策定して取り組みを進めているところである。ビジョンを推進していくためには皆さまのご協力が欠かせない。よろしく願いたい。

(2) 関越自動車道高架下の活用に係るこれまでの経過と今後の予定等について〔企画課〕

高速道路の高架下の有効活用について国からの通知があり、平成21年頃から検討を進めてきた。これまで様々な検討、調整を行ってきたが、昨年9月に道路を所有している日本高速道路保有・債務返済機構から占用許可をいただいた。これを受けて、スポーツ関連スペース管理棟や地域倉庫は建築基準法上の用途許可が必要で、これに対する住民説明会なども行ってきたところである。今後は、28年度までにすべての整備を完了させる計画にしている。整備内容は、大泉学園通りから大泉ジャンクションの約1kmの区間について関越高架下に高齢者センター、リサイクルセンター、地域倉庫(2か所)、スポーツ施設、地域交流スペースである。沿道の皆様にはネクスコ東日本から説明がいていると思うが、区が借りるに当たって、高架下も含めて高速道路の維持補修をするための工事に現在入っているところ。この工事と調整を図りながら、区の施設整備を進めていく。懸念をされているような高速道路の耐久性・安全性についてはしっかりと対応した上で、貸していただけるということである。28年度に完成するので、着工時や施設開設前などに改めて説明する機会を設けたい。地域の皆様にとってよい施設となるよう整備を進めていくので、今後ともご協力をお願いしたい。

(質問) 裁判の経過はどうか？

(回答) 論点は主に2つで、高速道路の安全性と周辺の住環境への影響である。現状では、お互いの主張を行っているところ。

(質問) 裁判はいつごろ決するのか？

(回答) 時期は分からない。

(質問) 結審しないと着工できないということはあるか？

(回答) それは関係しない。

(4) 災害時安否確認ボードの配布について〔区民防災課〕

大きな災害が起こったとき、家の中でもけがをされる可能性があり、そうした方をいかに早く見つけ、支援につなげていくかが重要である。一番分かりやすいのは、支援が必要な方がサインを出していただくことだが、それは不可能である。そこで、無事な方が無事である旨のサインを出していただき、そのサインを出されない方は支援が必要な状態であるかもしれないと想定して、安否確認を行っていく仕組みを考えている。震度は5弱以上の地震が発生した際、無事である場合には安否確認ボード(表面)を出していただくことになる。災害時に無事な家庭が安否確認ボードを玄関ノブなどに下げることで、地域の方々や防災機関が確認の必要な世帯を効率的に特定し、速やかな支援につなげられるよう、災害時安否確認ボードを作成する。これが目的である。配布方法と日程は、10月のわたしの便利帳の全戸配布に挟み込む形で、説明書を付けて配布する。規格等は、A5判・両面4色、下敷きくらいの厚さ、色は未確定だが、黄色などの暖色

系を採用予定。ひもでドアノブ等にかけてられる状態で配布する。裏面には、発災時の心得などが記載してあるので家の見やすいところに掛けておいていただければと考えている。区民の皆さまへの周知については、区報やホームページで周知するとともに、町会や防災会、避難拠点運営連絡会などの会合や訓練などで説明していく。また、各町会・自治会において既に安否確認の仕組みを作っているところがある。その場合は、無理に区の安否確認ボードを使わずに、そのままのやり方を継続していただいても結構である。説明書には、災害時は隣近所の助け合いが基本となることを記載する。この取り組みを契機に、ご近所付き合いを見直していただけたら幸いである。

(質問) 大きさはどのくらいか? またどのように配布されるのか?

(回答) A5 版である。わたしの便利帳と一緒に全世帯に配布される。

(意見) 配布するのはいいが、見てもらえるかが重要。便利帳も見ずに捨てる方もいる。一人暮らしの高齢者などは特に見てもらいたい、知っておいてもらいたい内容。周知方法などに工夫をお願いしたい。

(回答) 今考えている方法としては、お年寄りの方と関わりが深い民生委員や高齢者包括支援センターの方々にも安否確認ボードの説明を行い、関わりのある高齢者の方々に使い方などの説明をお願いしたいと考えている。

2 議 題

(1) 地域の魅力ぶらす事業について

資料1に基づき説明。

地域の魅力ぶらす事業は、27年度限りの新たな支援事業である。5月末で申請を締め切り、6月下旬に交付決定を出させていただいた。その結果報告をさせていただく。

総件数は55件、申請総額は15,601千円であった。新規事業が16件、既存事業にぶらすアルファするものが39件あった。事業区分として多かったのが、地域住民の交流・研修である。主な工夫・ぶらすアルファとしては加入促進が一番多かった。例えば、盆踊りなどの交流事業に、町会のブースを出すなどの加入促進の要素を加えるといった事業が多かった。55件の事業一覧については後ほどご覧いただきたい。

(2) わたしの便利帳全戸配布に伴う町会・自治会チラシの作成・配布について

資料2に基づき説明。

今年10月に、区が発行している「わたしの便利帳」を全面改訂し、全戸配布する予定である。これに合わせて、町会・自治会の活動紹介などを通じて認知度を高めるチラシを作成し、便利帳と一緒に配布したいと考えている。全戸配布なので、町会未加入者にもお届けできる。また、若い世代に手に取って読んでもらえるようデザインなども工夫してチラシを作成したいと考えている。目的は町会・自治会の認知度の向上であるが、高めただけでは加入につながらないので、各町会・自治会の皆さまには、その後のアプローチ、戸別訪問やイベント等での勧誘活動などに力を入れて取り組んでいただきたい。区と町会・自治会との連携による相乗効果で、加入率の向上を目指したいと思っている。ご協力をお願いしたい。

チラシの内容は決まっていないが、一般的な活動内容、事業例と参加した方へのインタビュー(生の声)、会費の使われ方(あなたの払った100円・200円がどのように地

域に貢献しているか)などを入れたいと考えている。また、「防災」を切り口に町会・自治会の必要性をPRしたい。今後、町連役員と相談をしながら内容を固めていきたい。また、参考であるが、21年度に実施した区民意識意向調査の結果を記載している。加入していない1番の理由が「町会・自治会の活動内容がわからない」ということ、加入率減少の原因として「加入しても特に困らない」が6割、「どのような活動をしているのかがわかりにくい」が約4割など。今回のチラシで、少しでも認知度を上げて、加入につながるよう努力したい。町会・自治会と一緒に加入率向上を目指していきたい。ご協力をお願いします。

- (意見) 全戸配布できる貴重な機会なので、個々の町会のチラシも一緒に入れた方がよいと思うがいかがか。
- (回答) 広聴広報課から町会・自治会宛てに、便利帳の配布協力の意向確認調査があったと思う。現時点で50~60団体が手を挙げているようであるが、町会・自治会が便利帳を配布する場合には、個別の町会のチラシを同封していただいて結構である。
- (意見) 町会・自治会の活動紹介は町会自身でやるよりも区がやった方が効果的であると思う。町会チラシを入れるだけで加入率が上がるとは思えない。もっと区から声を大きく広報してほしい。
- (意見) 町会に入っていないと回覧が回らないので、町会が何をしているのかわからないのだと思う。未加入のところにも回覧を回したいところだが、そうもいかないのを頭を悩ませている。区の色々な活動の中で、町会への加入をアピールしていただくことが大切なのではないか。
- (意見) 区では既に新しく転入した方に加入の案内を行っている。それでもそんなに増えない。もっと工夫が必要であると思う。
- (意見) 便利帳の配布について。丁目単位で町会未加入者にも配布しなければならないということだが、この地域は町会・自治会区域が複雑であり、区分けが難しい。国勢調査と同じようにやってくればできるが。他の町会のところまで配るのも憚られる。
- (意見) 西大泉には、西大泉連合町会の他にいくつかの町会がある。便利帳配布に当たって、それぞれの町会と話をし、住宅地図を見ながら配布区域の調整を行った。強制ではないので、希望する町会のみ配布をすればよい。
- (意見) 国勢調査の区域割りが出来ているのに、なぜそれを利用しないのか? 縦割り行政である。そうすれば多くの町会が手を挙げると思う。
- (回答) ご意見を担当課に伝える。

(3) 区長との懇談会のあり方について

資料3に基づき説明。

総会においてご報告したところであるが、今年度は区長との懇談会は休止させていただくこととなった。懇談会について、皆さまから色々のご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていきたい。

資料には、これまでの進め方、これまでの懇談会に対するご意見、今後の整理しなければならない項目を記載させていただいている。忌憚のないご意見をいただきたい。

- (意見) 何事にも賛成の方は声を出さない。反対の方が大きな声を出すもの。そういう集

会になると周りの参加者にとってはつまらないものになってしまう。

(意見) 町連の予算要望や区長との懇談会もそうだが、求められる要望内容や発言内容が区全域に関するものであるが、全体のことを知らないのに、そのような要望や発言はできない。自分の住む地域のことしか分からないので、どうしても意見は自分の住む地域に関するものになってしまう。そうすると黙って聞いていた方がいいのかなと思ってしまう。練馬区全体を一つのまとまりにしてしまうと共通点が見つけれない。ある程度地域を絞って開催した方がいい。

(意見) きちんと意見を吸い上げてくれるのであれば区長でなくてもよい。

(意見) 新しい区長だから、地域のことを理解してもらうために、それぞれの地域で意見を聞いてもらうことは大切なのではないか。そうした機会も多い方がいいのではないか。

(意見) 区長がどういう考えを持っているかによるだろう。区長の考えが出ているものの一つとして今回説明があったビジョンであると思う。これに対する意見を出したが、区長や担当部長はそうした意見に目を通してしているのか。返ってきたものは、回答になっていない。そういうところから正していただきたい。

(意見) 何かを書くのは苦手だが、来てもらえたら話をする事ができる。その方が伝わると思う。地域別を実施した方がよい。

(意見) 時間に限りがある。地域を5つに分けるか、17に分けるかは別にして、懇談のテーマは絞らないといけない。

(意見) 同じテーマでも地域によって状況が異なる。地域ごとに実施していくことが重要。

(事務局) 他の支部会でも意見をいただき、引き続き検討していきたい。

(4) 支部会での議題について

資料4に基づき説明。

支部会の開催に当たり、各町会・自治会から支部会で話し合いたい案件等を募集し、11の町会・自治会から案件の申込みがあった。これ以外の内容でも構わない。この場で他の町会に聞いてみたいことなどをご発言いただきたい。

(質問) 大学からアンケート調査の依頼が来ている。区は関与しているのか？

(回答) 大学側がアンケートの送り先を調べるため、選挙人名簿を利用することがあるが、区は調査の内容に関して一切関与していない。無作為抽出によるアンケートということなので、無記名で、届いた方のご判断で回答していただくこととなる。

(質問) アンケート結果が区に提供されることはあるのか？

(回答) 大学によって対応は異なる。ホームページ上での公表のみの場合もある。

(質問) 報酬はあるのか？

(回答) 明治学院大学のアンケートは無償での協力のようである。

(意見) 明治学院大学のアンケートについて、進め方が非常によくない。大学側からお伺いを立てているのに、内容等について話をする余裕もないスケジュールである。かなり一方的。内容も必要のない個人の年代や年収まである。町会や区が関与していないことを明記するよう強く要望した。

(質問) そのアンケートは全町会・自治会に送られているのか？

(回答) 大学側が選んだ一部の地域である。

(意見) こうした大学等のアンケート調査は、地域のためにやっているのではなく、研究や論文のためにやっていること。協力するかどうかはその人の意向次第だが、区が便宜を図るようなことがあってはならない。

(回答) 区は便宜を図ることはない。ただし、法律に則ってやられることについて拒否はできないところがある。

(意見) 大泉学園町は道路が碁盤の目のようになっているので事故が多い。一時停止の標識なども樹木で見えなくなっているところがあるらしい。地元住民は人間関係によるが、切るように言えないこともあるので、区で対応をしてもらいたい。

(回答) 所管課に伝える。

(意見) 自転車は車道を通ることになっているが、路側帯には雨水ますがあったり、車が駐車されている場合もあり、車道に出ることも多く、非常に怖いし、走りにくい。街路樹も車道側に伸びており、走りにくい状況を生じさせている。車道を走らせるのであれば、安全に走りやすい環境を作してほしい。

(意見) 大泉学園通りなども、植込み・低木は無い方が交通上安全であると思う。また、無い方が広く感じる。

(5) 今後の予定について

今後の予定は各自確認をお願いしたい。バス研修は12月17日に実施予定。9月下旬～10月上旬に案内を発送するので、ぜひご参加をいただきたい。

(6) その他

資料6「町会・自治会支援事業について」、資料7「地域の底力再生事業について」は資料配布のみで詳しい説明は省略する。支援事業は例年と同様である。ご覧いただき不明な点があればお問い合わせをお願いしたい。地域の底力は第1回と第2回の申請状況である。参考にしてほしい。

3 その他

(3) マイナンバー制度について

〔情報政策課〕

本年10月からマイナンバー制度が始まる。マイナンバーとは、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化のために導入される。マイナンバーの用途は、社会保障関係、税務関係、災害対策の3つの分野である。このほか、これらに類する事務で、地方公共団体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができる。とされている。

スケジュールであるが、本年10月以降に世帯ごとに通知カードというものが簡易書留で送付され、来年1月からマイナンバーの利用が開始される。また希望・申請された方には個人番号カードが交付される。練馬区では、この個人番号カードを使って、全国のコンビニで住民票の写しや税証明が取れるサービスを来年4月から実施する予定。

マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、確認すべき4つのポイント(資料記載)がある。個人番号カードはマイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できる公的身分証明書として利用できる。マイナンバー制度の安心・安全、個人情報保護を確保するため、制度面・システム面の両面から対策を取っている。

今後の周知としては、練馬区で作成するマイナンバー制度の回覧チラシを9月頃お送

りする予定。ご協力をお願いしたい。また9月1日号の区報特集号、ホームページやツイッターでもお知らせしていく。

(5)平成27年国勢調査 調査員推薦への御礼について [総務課]

今年10月1日を基準日として国勢調査が実施される。町会・自治会の皆さまには調査員の推薦をいただき感謝申し上げます。結果として3,400人以上の調査員のご推薦をいただいた。今後、8月24日から9月7日にかけて推薦をいただいた調査員を対象とする説明会を、区内30会場、合計130回ほど実施する。調査員には別途案内する。9月10日から調査票の配布をしていただき、10月1日が調査期日で、集めていただき10月14日から23日の間に関係書類の提出となる。ご協力をお願いしたい。

(6)男女共同参画情報紙「MOVE38号」の配布について [人権・男女共同参画課]

MOVEは、男女共同参画社会の実現に向けて、区民の方々への意識啓発の一環として作成しているものである。今回の38号は「防災・災害支援に女性の視点を！」と題して、東日本大震災で被災された方に取材をして、避難所生活や地域で活躍されている方の記事を掲載している。また、石神井にある男女共同参画センターえーるで実施している事業の紹介や各種相談窓口を掲載している。4月発行なので、事業は既に終了している。次回は10月発行。よろしければご覧いただき、ご活用いただきたい。

(7)小学校通学路への防犯カメラの設置について [教育総務課]

区教委では、区立小学校65校の通学路に、28年度までに防犯カメラを各校当たり5台、合計325台を設置していく予定である。26年度には各校1台計65台を設置したところである。27年度には、各校2台設置する予定。設置場所の選定については、警察OBである学校防犯指導員が現地調査を実施して、見通しが悪い、人通りが少ない、あるいは過去に犯罪が起きた、不審者が出たところなどを踏まえながら選定作業を進めている。また、町会・自治会で独自に設置している防犯カメラとの重複が無いようにしていく。今後、各小学校との調整をしていくことになるが、その過程で、町会・自治会の皆さまにも情報提供していく。よろしくをお願いしたい。

閉 会 副支部長 國分 昭夫

以上